

○議事日程

令和5年9月11日（月） 午前9時00分開議

日程第1・認定第1号 決算認定について（一般会計）

[質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副	町	長	石井護
教	育	長	井上義文	参事（兼）		田中栄之
			企画政策課長			
参事（兼）		中戸川進二	防災安全課長		小玉直樹	
参総務課長						
財	務	課	長	高橋清一	総合窓口課長	土井直美
税	務	課	長	山口哲也	福祉介護課長	奥津亮一
参事（兼）		小宮好徳	こども政策担当課長		田中美津子	
子育て健康課長						
街づくり推進課長		柏木克紀	区画整理担当課長		井上昇	
産	業	振	興	課	長	熊澤勝己
				参事（兼）		井上新
				環境上下水道課長		
参事（兼）		岩本浩二	生涯学習課長		高橋靖恵	
学校教育課長						
会	計	管	理	者	石井直樹	代表監査委員
						田中章

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会9月定例会議（第4日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

なお、本定例会においてマスクの着用については、議員、町執行者側ともに御本人の判断としております。

9月定例会議の議事日程につきましては、去る9月5日に開催しました本9月定例会議（第1日目）において決定し、お手元に送付の議事日程表のとおりですが、9月7日、議員から追加の議案、町から追加の報告が提出されました。本9月定例会議の追加日程議事（案）につきましては、9月7日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおり、発議第2号、報告第8号を日程に追加し、追加日程第1、第2として議題とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、本9月定例会議の追加議事日程につきましては追加議事日程表のとおりと決定いたしました。

それでは早速、本日の日程に入ります。

認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題とします。

本日は日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。令和4年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質問も合わせて行います。質問の方法につきましては、まず令和4年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し質疑を行うこととします。

それでは、ファイル番号は03、認定第1号から8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書の③付属資料、2ページから8ページの令和4年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び執行状況報告について、質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。11番議員、前田せつよでございます。

ページ数、タブレットで4ページとなります。内容は、第五次開成町総合計画の8つの政策に沿った形の中での（1）の中から質問をさせていただきます。

町民活動サポートセンターに関するものでございます。初めて行ったサポセンまつりと。このことに対して、町はどのような思い入れを持って行ったのかと。その中には、利用者団体及び個人の活動をより多くの方に知っていただきたいという思いで初めてのサポセンまつりを行ったわけでございますが、その評価についてどの

ように捉えられているか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

ただいまお話のございましたいわゆるサポセンまつりにつきましては、令和4年の11月12日、そして13日と2日間にわたって行ってございます。場所につきましては町民活動サポートセンター、それから町民センターを使いまして、一部、開成町役場の1階の町民プラザ、ここも使ったところがございます。参加団体としましては展示の部として15団体、それから体験の部として4団体、販売の部として5団体ということでした。

結論から申し上げますと、来場者数につきましては2,690人ということで、当初の我々の想定を上回るお客様に来ていただいたということで、非常に、こちらとすれば一定の目的は果たせたと考えてございます。

ただ、内容としまして、どうしても見て終わってしまう、聞いて終わってしまうものが大変多かったということで、今年度につきましては、この後、町民フェスタという形で名前を変えまして、もう少し体験をしていただいて、今度は「知る」というところから「参加をする」というところに少し足を置き換えまして今年度は取り組んでまいりたいと考えてございます。

これにつきましては、令和5年の3月に反省会等も含めまして「どうでしたか」というお話もしまして、そういった皆様の御意見も生かしながら今年度は取り組んでまいるとということで、こちらとしましては、第1回目としては、こちらの目的を果たすことができたのではないかなと評価をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。

今、田中参事より御答弁いただきまして、その中で15団体、また体験の形が数か所というお話があったわけでございます。利用団体についてはサポセンまつりから見えてくる部分があるわけですが、そもそも町民活動サポートセンターの利用というのは個人の方もしっかりと登録している現状がございます。その点、1人の方にも視点を当てるような考え方というものも十分に必要になるかと思っております。その点について、来年度に向けて総括的な会議も行ったということではございますが、1人の視点について、もっと掘り下げた対応が必要かと思っておりますので、その点について御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

今お話ししたように、開成町民フェスタにつきましてはいわゆる活動団体の紹介がメインということで、お話にあったとおり団体がメインということでございます。ただ、参加の方については、もちろん個人でいらっしゃるということもございますので、また、個人としてそういう団体に参加をしていただくということと、これはいつもお話ししますけれども、いわゆる町民公益活動というものは大変ニーズも、それから、その活動をしようと思う側も大変多岐にわたるものがございますから、どれか1つでも何か興味を持つものを見つけていただいて、今後、町民公益活動につなげていただければということで、また取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに、いかがですか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

私も今のところと同じところでお聞きします。協働推進について、なかなか、この辺り、非常に重要ですがけれども見えづらいところもありますけれども、今年、本町は開成町シティプロモーション動画、これを作成して町の魅力、これを町内外に発信したという取組も行っております。先ほど同僚議員の質疑でも言われたような取組も行われていますけれども、総体的に協働推進の取組について、令和4年度、どの評価をされるのか、町はどの評価をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

ただいまお話しいただいたとおり、私ども担当としても常に気になりますのは、いろいろな活動の場あるいは活動する方を見ていると、割と、そこに参加する方が重複するというのですか、興味がある方はいろいろなものにお顔を出していただける。ところが、なかなか興味のない方というお話も一方ではございます。

そういったところについては、今お話がありましたようにシティプロモーション動画、これを作成するに当たりましては、各種団体の方ですとか、それから個人の方を募集したところ、これまた我々の予想を上回る方が参加をいただきまして、こちらのY o u T u b eのチャンネルにおきましては、こちらもかなりの方に見えていただけているということで目的は果たしているのかなと思います。

これまで協働につきましては、どうしても母体を自治会というところをお願いをしていたわけですが、こちらの自治会のほうもいわゆる役員の高齢化ですとか役員の成り手不足というお話がある中で、一例を申し上げますと広報等の配付が御

負担だということで令和4年5月からポスティングシステムを導入して、町としてもできることはやっているわけですが、なかなかこれも、地域にもよるので、すけれども、非常に活発なところもあれば少し頭打ちかなというところもあるというお話もお伺いをしてございます。

今後につきましては、やはり先ほど申し上げた公益活動の本質というのは、その活動を必要としている人などのために行うということ、まず自分がやりたいということと、それを求めている人がいると。いわゆる簡単に言うとマッチングということになるかと思えますけれども、そういったところの橋渡しを町であるとか先ほどのサポートセンターであるとか、こういったところで改めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

今のシティプロモーション動画に絡みまして、町の魅力を町内外に発信したとありますが、再生回数の市区町村別の閲覧数、その辺りは検証されていますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えします。

ただいま御質問のいわゆる町村別といいますか市区別、これについてはデータは収集してございません。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

併せて同じ部分ですが、動画を作成するに当たりまして、ターゲットとペルソナについては対象を細かく絞って作成されていますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

まず1つは、町内にお住まいの方でも、なかなか町で行われていることの全てが分かっていない方もいるのではないかとということで、これがまず町内向け。それから、町外向けということになりますと、やはりシティプロモーションする以上は「訪れてみたい」ですとか「住んでみたい」と、こういうところにつながるような形で。ですから、少し1回目とすればダイジェスト的にはなりましたけれども、まず町と

いうものの全体像を捉えていただくということで、令和5年度も同じく動画作成をさせていただきますので、少し踏み込んだ形で令和5年度は作成をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

4ページの「未来を担う子どもたちを育むまち」で、中ほど、多くの親子に活用いただくため駅前子育て支援センター「あじさいっこ」の拡張工事を行ったとありまして、具体的決算額は73ページを見ましたところ930万6,000円となっております。こちらの効果のほどをお聞かせください。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの今西議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターの拡張工事ということで、令和4年の9月末まで窓口コーナーを開いておりまして、そちらが9月末で閉止したということで拡張させていただきました。もともと支援センター、駅の近くにあるということで開成町以外にも近隣の方から多くの利用があったというところでは、非常に改修前の面積は手狭な状況で、0歳の寝ているまだ動かないお子さん、そして元気に走り回れるお子さんというところで混在してございました。

今回、コロナ禍で密を避けるというところもありまして、また従来の手狭であったというところでスペースを拡張させていただいたわけですが、プレイルームがかなり広くなりました。そのことによって、しっかりと0歳児さんが安心して遊べるスペース、そして活動的な3歳ぐらいまでのお子さんがしっかりと動けるスペース、そして通常の相談、自分1人で子育てしないで済むというところで連れてこられる通常利用の方が、通常の利用をしながら別のスペースで講座等も行えるというところで、拡張工事により非常に利便性がよくなったというところで、こちらとしては捉えております。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

年齢が混在することによって危険な部分もあるかと思いますが、そちらが改善されたということ、また、いろいろな人に、もっと多くの方に使っていただけるようになったということで大変安心しているところではございますが、まだ課題がある部分もあるかと存じ上げているところでございます。

育児休業の給付金が2014年に50%から67%に引き上げられてから、保育において0歳児のニーズが減り1歳児まで家庭で保育する家庭が増えたことを実際に実感しております。現在、育児休業の給付金がさらに80%まで引き上げるように進められておりますので、今後ますます子育て支援センターの役割はますます大きくなっていくと思っておりますので、今後もよろしく申し上げますというところと。

あとは、男性の育児休業の取得を促進する産後パパ休暇というものも今、進んでおりますので、子育て支援センターの利用において、男性も利用しやすいという視点もこれから大事になってくるかと思っておりますので、そこら辺も含めてよろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

答弁はいいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。関連。はい。

○1番（清水友紀）

1番議員、清水友紀です。

同じく4ページ、駅前子育て支援センター「あじさいっこ」の拡張工事について。こちらは、周辺を歩いていまして多くはありませんが、1組でも来やすい雰囲気がある様子で好意的に捉えておりますが、駅前ということで、親子には地域の、どこから来ているかという地域性の隔たりがあるのではと思われましても、町内のどの辺りが多いか、町外からはどのぐらい多いか、そちらをどのように把握されていきますか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの清水議員の御質問にお答えいたします。

利用状況、地域ごとの状況というところでございますけれども、出生数そのものが開成町の南部地域、みなみ地区、下島地区等に集中しておりますので、利用状況につきましては、かなり南部地域の方が多く利用しているというのは確認しております。また、公用地を駐車場として確保してもございますので、北部地域、中部地域の方も御利用されているというところで、人口割のパーセンテージについて詳細までは分析しておりませんが、大まかな人数としてはそのような状況です。

あと、町外ということですが、令和2年からコロナ禍において利用の人数制限をさせていただいております。マックス10組までというところで利用していただき、また、10組という限定なので町民というところで縛りをかけさせていただいたので、少しコロナ禍の状況ではその辺の分析はできなかつたのですが、コロナ前での分析では8割が町内の子育て中の方、2割が町外の方というふう

に分析してございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

町内の親子のニーズに合っている場所なのかというところを含めまして、アンケートを利用者に取ったほうが良いと思われそうですが、いかがでしょうかというところ
です。まず、土曜日のニーズ、これはパパの割合がかなり多いですけれども、今、
授業参観などへ参りましても、どちらも、お母さんもお父さんもいるような状態な
ので、そちらのニーズなども含めまして、立地と併せて、より町民に寄り添うとい
う姿勢も含めましてアンケートを取ったほうが良いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

町全体の子育て支援センターというところで1か所に現在なっているというところ
で、みなみ地区の位置に、南部地域にあるというところにおいては、今後、次の
計画を立てていく方向性というところを見いだすというところでは、町民のアンケ
ート全体の方を取っていきたくと思います。そのほか利用されている方のニーズ
調査等は毎年、同じ時期に取って比較させていただいている状況ですけれども、清
水議員おっしゃるとおり、町という全体のところで活用というところにおいては今
後ニーズ調査等は行う予定でございます。

○議長（山本研一）

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

5 番、武井です。

今の今西さんと清水さんの関連になるのですが、1月から3月まで改修工事とい
うことで、町民センターを子育て支援センターとして一時的に使われていたと思う
のですが、立地という意味では、町民センターですと広い駐車場があり、駐車場か
らその場所まで近いと。中の環境は別としまして、そこを使われているときに、
僅か2か月、3か月かもしれませんけれども、利用者の評価というか、そういった
のはどうだったのでしょうか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

拡張工事中の1月、3月というところで、非常に寒い時期でもございました。町
民センターのほう、利用しやすい、駐車場が確保されていて公共施設もあり利用し
やすいというお声もいただいておりますけれども、本当に移設期間中の非常に特
定された時期であるというところにおいて、利用人数は非常に寒いという時期でも

ありましたので少ない状況でございましたけれども、利用者のお声としては、公共施設に近いというところで一緒に手続等も行えたり、保健センター内、町民センターで行ったというところにおいて不便を感じたというところは伺っておりません。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。寒かったと。当時、町民センターも寒かったような気がしますので、そういった意味で一時的ですから利用者は少なかったかもしれませんが、そういった中でも、今、聞く1つ1つの言葉の中で「駐車場」や「保健センター」、それから「役場の窓口に近いな」という言葉があるわけですから、先ほど同僚議員も言っていましたけれども、やはり利用者のニーズというところを今後は的確にアンケート等でくみ取りながら、さらなる子育て支援施設というところを考えていていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御意見というか、御意見、要望というところで、今後、母子保健と福祉の一体化と同じ課に、子育て健康課の中に母子保健、児童福祉、一緒になっております。それぞれの役割というところを見据えながら、今後の町民のニーズあるいは利便性等も含めまして方向を検討してまいりたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

同じく4ページ右側の「未来を担う子どもたちを育むまち」、こちらの中で子育て健康課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、新たに子ども家庭支援員を配置したとあります。子ども家庭総合支援拠点及び子ども家庭支援員さんの具体的な実務を、もう一重、詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

子ども家庭支援員ということで、妊婦さんから18歳までのお子さんを抱える家庭の相談ということで、基本的には相談の受入窓口ということで、まず初動ということで相談のほうを伺わせていただきます。その中で、保護者、あるいは関係機関からの相談もございますので、相談をまず受け付けさせていただいて必要な部署と連携するという形で調整機能を持ち合わせております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

拠点の設置及び人員の配置からまだ間もない中なのですが、実際に効果は出ているでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問の成果というところでございますけれども、町民の方が、この相談をどこに持っていったらいいのか、どこを窓口相談したらいいのかというところは、内容によっては迷われることがございます。ただ、拠点ができたということにおいては、どこの部署、福祉あるいは教育、母子保健等、どこの部署に入っても、その部署で対応する範囲以外のものの、それ以外のものについては、まず情報が、子ども家庭総合支援拠点に情報を入れていただきまして、こちらで関係する部署のスタッフと調整させていただいて、今後どう御家庭を支援していくかというものを一本化して必要な調整ができるということで、必ず相談いただいた方に何かしらお返しできるという形で動けるようになったというところでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今、具体的な効果を説明いただきましたが、まだ一本化するにはこれからいろいろやっていくことは様々あるかと思うのですが、来年、2024年に新たにこども家庭ソーシャルワーカーという資格が新設されます。子ども家庭支援員のさらなるスキルアップも視野に入れたような状態の取組等は今現在されているでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ソーシャルワーカー、子どもに関するソーシャルワーカーについては、これから国の市町村説明ということで、具体的に、どういうカリキュラムで、どういうふうにしていくかというところを、この資格がどのように具体的に必要になってくるかというのが、今月、説明会を受けて。町として要対協も扱っている部署になりますので、職員にこの資格を取らせていくかというのは今後、次の来年度の予算というところで検討してまいりたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

タブレットの7ページでございます8番、「効率的な自治体経営を進めるまち」のところで質問させていただきます。

令和4年度から部制を廃止し、課制に移行したことに対応した管理職のリーダーシップ研修やメンタルヘルスラインケア研修を実施していますと。あと、若年層職員を対象とする指導の受け方研修などを実施しましたと。研修は、もちろんOJT、いいのですけれども、それに対して効果が、まだ1年しかたっていないので、出ているか、出していないか。もしくは人材の適材適所などで、こういった形で今後、考えていきたいとかがあれば、お話を聞かせていただきたいのですが。お願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、効果が出ているかどうかというところでございますが、なかなか、議員もおっしゃるように、効果が即座に目に見える形で出るということが、目に見えるような形というのが非常に効果測定は難しいという実態もございます。そういったことも踏まえまして、継続的に取組ができるようなことを1本考えながら取り組んでございます。さらに、視点としては職階ごとに備えるべき能力ということに、これまでも取り組んでまいりましたが、これからもそういったところに着目しながら、より職としての役割を果たせるようにということを意識しながら研修に取り組んでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。実は、気になったところがメンタルヘルスのところなのですけれども、労働基準法、安全衛生法上で1年に1回以上の健康診断、またストレスチェックというものが義務づけられています。これは民間であつても行政さんであつても同じかと思えますけれども、そういったもの、メンタルヘルスのストレスチェックをした後に、何か、ストレス度合いによって産業医さんの面談とか、必要がある場合もあるのです。そういったものは、現状、今そういう方がいらつしゃって、産業医さんとの面談等を含めて、いるかどうかというのをお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

メンタルヘルスあるいは健康診断につきましては、議員おっしゃるとおり年1回、必ずやるということの中で実施してございます。その結果を受けまして、当町、産業医については内科系の産業医さんがお1人と精神科系の産業医さんがお1人、常駐ではないのですが契約をしております。その結果を受けまして、一旦、その結果を産業医さんに見ていただいて、面談、指導が必要な方については、そちらの指導につなげていくということの中で予防に努めているといった形でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

実は、私自身で経営していたときに、自身がコントロールできなくなってしまって体を壊してしまった経緯があります。なので、私が思う人材の材というものが、材料の「材」なのですけれども、一般的には、財産の「財」と読み替えていただいて、行政の職員さんも含めてメンタルですとか時間外労働、過労働、そういったところを部課長の上長の方が少しでも気をつけて見ていただきたいと思います。見ているとは思うのですけれども、さらに、より一層、見ていただきたいと思います。御答弁は結構です。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

同じところで、令和4年度から部制を廃止されて課制に移行したことに対応した管理職のマネジメント能力等々を実施したということで、研修はよろしいのですけれども、部制を廃止して課制に移行して2年目ということで、私も部制というものの廃止というのは、この周辺の町の中でも、うちの町だけでしたから、強く部制を廃止するよう求めた経緯もありますけれども、結果的にどうなのでしょう。

私も見ていて若干感じるのは、縦割りといいますか、課長さんが基本、主になるわけですから、その辺の課の連携みたいなものがいまいち取れていないのかなというのを感じるところがあるのですけれども。ここまで見て、課制に移行したことによってどのような振り返りといいますか検証をされているのか、今の町の考え方をお示してください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

それでは、私からお答えをさせていただきます。

確かに議員がおっしゃられるとおり、まだ日が浅いということはあるのですけれども、はっきり言って完全に部制を廃止して今の体制にして全開で回っているという感じではないというのは議員おっしゃられるとおりなのかなと。その辺につきましては、我々の場合、給料と職務、職務職階制という言い方をするのですけれども、それは職に応じて給料が決まってくるみたいな部分もありまして、今は参事という部分からすると基本的には旧の部長と同じような、給料表を含めて、立場になる。

ただ、言われるところの課題というのを我々が少し感じているのは、基本的には課制で課長ですから、いわゆる管理的な責任は課長という形で、参事という職は持っていますけれども自分が持っている課だけなのですよね。つまり、言われているように横断的なのというか。あるいは、昔でいえば行政推進部だとか、町民サービス部だとか、まちづくり部という部があったのですけれども、その部門においては横断的に部長というものが管理をしていたわけです。

その辺のところの1つ感じているのは、経営会議という1つの施策を決める庁議の話なのですけれども、そういった部分もあるのですが、正直、たまたま横断的な部分の取決めにおいては、ちょっと進み方が遅いというか、うまくいかないというか、そういう部分も感じていますので。もう少し様子をとというか、研修等もこのような形でやっていますので、もう少しその辺の様子等を見させていただいて、また課題あるいは必要性があれば再度、部制を復活とかというわけではなくて、考えていきたいと思っています。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ただいま副町長から、今、部制から課制に移行したことに伴う見えてきた新たな課題というものをお話しいただきましたけれども、もちろん私も「部制は廃止しろ」と言っていましたから、こういう質問をするのもあれなのですけど、課制の逆に弊害みたいなものも2年目でだんだん見えてきているのかなと思います。そういう意味で、今後、課をまたぐような課題に対して対応が遅れないようにしていただきたいと思います。

参事さんという方がいらっしゃいますけれども、結局、基本的には副町長がおっしゃるように自分の課の事しか見ていませんから、そこのところは、やはり、あまり。どうなのでしょうね。本当に、前は部長さんがいて、ある意味、課同士の調整とか、そういうのをある意味スムーズにやっていたので。もちろん今さら部制に戻せなどとは当然言いませんけれども、その辺、柔軟な運用というか、連携も含めてしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

石田議員の御質問にお答えいたします。

1つは、いろいろな機会で申し上げさせていただいています、来年の4月をできれば目途に組織的な見直しもしていきたいと。特に、先ほどから御質問に出ている子ども支援関係というのは、非常に法律の改正なり、それが早いですから、そういうものに迅速に対応していかなくてはいけない。その辺のところも4月の中では見直しの中でも非常にポイントが大きい見直しになるのかなと思っていますけれども、その辺の中を含めて、今、議員が言われたような課だけではなくて職制というか、その辺のところも、できることであれば必要があれば考えていきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

了解いたしました。思いは共有しているのかなと思いますので。とにかく、いわゆる、よく言う役所の縦割りという弊害が出ないように、来年春の人事異動の中でも、その辺は踏まえてやっていただきたいなとお願いして私の質問は終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

いいですか。町長。すみません、ちょっと。

○町長（山神 裕）

質問は終わりということではあったのですけれども、一言述べさせていただければと思います。

石田議員おっしゃるように縦割りの弊害はあってはなりませんし、組織的には、副町長からも御説明させていただきましたけれども、経営委員会が旧の部制というものに対応する意思決定機関といいたいまいしょうか、縦割りの弊害を排除するために存在しますし、課長会議というのも定期的開催されておりますので、そのようなものを有効に機能させるということがまずもって大事だと思います。

あと、現場においては人と人とのコミュニケーションですね。これは事縦割りの弊害云々にかかわらずの話ではありますけれども、できる限り人と人とのコミュニケーション、立場も越えて課も越えてコミュニケーションを取ることが大事だと思いますので、私もそれを推進できるように努めていきたいと考えております。

最終的に、あらゆる施策が町民の幸せのためにつながるように、そして施策が効率的・効果的にスピーディーに運営されるように、障害となるような縦割りの弊害については極力排除するように私自身も努めていきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

部制廃止の関係で質問が出ましたので、私もここで質問させていただきたいと思

います。令和4年度に部制が廃止されましたけれども、その理由の1つに職員の年齢バランス、こちらに問題があるということがあったと記憶しておるのですが、最近、若い職員の退職というものがちょっと多く感じられるのですが、この辺、組織としてどのように課題があると考えているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

年齢構成という部分も、私、今はこの立場でいますけれども、御存じのとおり職員であったわけですから、そういった経年的なというか、歴史的なというか、中で感じている部分とすれば、それは否めないのかなと。

ただ、この辺のところというのは職員採用とかでございまして、なかなか。また、公務部門という部分と大ざっぱにという言い方は変ですけれども民間部門という形になると、佐々木議員もよく御存じかと思いますが、経済的なというか、景気等の動向によって結構、希望、エントリーされる方とかの差も非常に大きくて、はっきり言って民間との逆みみたいな形になるのが多くて、そのバランスを取りながら採用していくという難しさもあるのですが、確かに、その辺のところはあると思います。先ほどからの御質問での必要があればという中では、その辺のところも実はよく見ながら考えていかなければいけないなと思ってございます。

それと、離職の関係ではございますが、これは感覚的な話になって大変恐縮なのですが、やはり社会の風潮というか、その辺の中で、1回入職なり社会人になってから1つの会社なり組織で一生という感覚が結構、そういうのが薄れたという表現がいいのかどうかはあれですけれども、あるいは、あまりこだわらないというか、そういう方が増えているのかなと。

うちの離職のそういう現状とかを見ても、自分のステータスを上げるというか、同じ公務員であっても、もっと大きな政令指定都市ですとか県ですとか、そういったところに就職し直すという方もおられますし、やはりそういう時代になってきたのかなという。本当に感覚的な答弁で申し訳ないのですが、その辺のところを見ながら採用もしていかなければいけないと思っています。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

佐々木議員の御質問ですけれども、離職・退職、確かに実数でいっても比率的にいっても開成町役場、低くはないとは思いますが、副町長が申し上げましたとおり世の中の大きな流れというのも実際はあると思います。ただ、私、個人的に調べたところ、過去10年とか20年とかと比べた場合に、3年間で退職する人の比率とかは実はそんなに変わっていない事実もあります。よって、殊さら開成町役場がとか今の若者はというのは、もしかしたら事実と反するのかもしれませんが。

ただ、いずれにしても辞める理由が大事だと思います。次へのステップとかチャレンジというのは、むしろ場合によっては、本当に残念ではあるのですが、応援してあげるぐらいのこともあり得ると思いますけど、一方で、例えば、先ほども寺野議員からお話がありましたけれども精神的な面とか、あとは研修が例えばちょっと不足してしまったりとか引継ぎが足りないとか、そういった理由で、もしくは人間関係とか、お辞めになってしまうという事態は極力回避できるように、そういった体制であったりケアというのを今後重視していきたいと考えております。以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。部制廃止、こういったことをきっかけに、先ほど同僚議員からありました縦割りとか、そういったことも含めて、今後もより一層、町民サービスが向上できるような組織づくりに取り組んでいていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

関連で質問させていただきます。今から質問する内容は、先日来、議決されました議案第34号に関わる案件でございますので、議長判断で質問が好ましくないということであれば、お止めいただいて構わないということをお踏まえて質問させていただきます。

先ほど同僚議員の質問の中で、副町長は令和4年に大きな組織編成をする予定だということで、そういう御答弁がありました。にもかかわらず、先日、議案第34号では課設置条例の一部を改正されたと。来年4月に大幅に課を設置して大きく動くのであれば、特段、課設置条例をこの時期に議案として上げていたということの部分で少し合点がいかない部分があったので、関連も含めて、議長の許可がいただければという条件で御答弁願えたらと存じます。

○議長（山本研一）

答弁側、決算審議になりますので、決算に絡めた内容で答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

副町長。

○副町長（石井 護）

前田議員の御質問にお答えいたします。

大変失礼なのですが、議案第34号につきましては、もう既に議決済みということでございますので、そこについては答弁は控えさせていただきますが、言われている部分のお話については、結論的には、今、検討している最中という部分

も一般質問関連でも担当課長から答弁させていただいたと思いますが。

この辺につきましては、答弁のほうも御質問が御質問なので決算と若干離れるかとは思いますが、御案内のとおり平成27年の法改正から始まってというか、支援センター、続いては支援拠点、今度は家庭センターという形での流れになってございます。調査時点は、ちょっと私、記憶にあればなのですが、当初の支援センターにつきましては、1,700幾つかあるうちの自治体のうち1,600自治体等が設置していると。支援拠点につきましては、まだ600幾つかと思っておりますけれども、非常に半分に行かないような状況、これは数字の話ですが、あるようです。

今度、来年の4月から家庭センターという形になって、特に、御案内のとおり家庭センターは非常に広範囲というか、先ほど縦割り云々という御議論がありました、本音で言うと非常に難しい取組であって、児童虐待の部分も入っていたりとか、これまでの概念とちょっと変わってきて、そこをどう連携していくかというのは非常に大きな課題だと本当に思っています。ですから、少し時間をいただかないと、なかなか対応の結末が見えてこないし、そういったところでは、あまり言うとか、いろいろなございますから。

町としては、そういった形で、あと近隣の市町村等の動向等も見ながら。規模等もございますので。正直、答弁が長くなって申し訳ないのですが、支援センター、支援拠点等の特に国の検討したガイドライン、ワーキンググループ等が発表したガイドライン等を見ても、全国を5つの規模に分類して、開成町的には小規模Aというような一番小さな規模の市町村で、それによってこういう体制がいいのではないかと示されていますし。そういったものも勘案しながら、ゴールはもう決められているわけなので、ちょっと時間をかけて検討していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

前田議員、以上で決算の質疑に戻してください。11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

なかなか答えにくい部分も御配慮していただき御答弁いただき、また議長の采配にも感謝いたします。これ以上の質問は控えたいと存じます。

○議長（山本研一）

ほかに。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

4ページの「未来を担う子どもたちを育むまち」の中で一番下段ですね。子育て支援分野における地域の課題解決や子育て支援に資する自発的かつ自主的な活動をする団体に対する助成事業、子ども食堂、子どもの遊び場や居場所づくりを実施する3団体に対する助成を行いましたということになっておりますが、これに対する

居場所づくり、そのことに対する成果はどのようなものが3団体で出ているのかどうか、その辺を少しお話しいただければと思います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの星野議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、町が抱える子どもの貧困や子どもたちの遊び場等、町が抱える5つの課題について主体的に活動していらっしゃる団体ということで、3団体、申請いただきまして助成金を一部活用しながら活動していただいております。本当に行政では行き届かないような施策あるいは企画を細やかにしていただきまして、地域のお子さん、あるいは保護者を交えて積極的に、本当に夏季休暇中やら休日を利用して、皆さんが、子どもたちが楽しめる、そして必要と思われる目的をしっかりとそれぞれの団体が持って動いていらっしゃるというところにおいて、非常に感謝申し上げます。地域の子どもたちが参加することでいろいろな経験をするとするところにおいて、非常にいい取組をしていただいていると考えております。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

地域の遊び場、誠実な団体を選んで助成をしたということで了解いたしました。

ただ、私が少し思っているのは、中に入っている子ども食堂は、今よくメディアでも取り上げられていますけれども、夏休みとか長期のお休み、あと土日、居場所がない、あと貧困にかなり絡んでいて食べることがなかなかできない子どもたち。開成町がどこまで行っているのか、その辺は私も完璧なる把握はしていませんけれども、かなり親御さんにとっても。結構幾つも仕事を掛け持ちでやっているような方がいらして、大分、食の問題、あと居場所の問題もかなり抱えているのは若干聞いております。そういうところで子ども食堂が入っている中で、食を提供して居場所プラス食を助けるようなことを団体さんと検討とか、そういうのはなされたのかどうか、その辺だけ少しお話し願えればと思います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

子ども食堂につきましては、非常に社会全体、そして開成町としては、現在行って助成をしている団体につきましては、貧困だけではなく、本当に忙しい先ほどおっしゃったように共働きやら、いろいろな世帯が増えているということで、経済的に困難を抱えている家庭だけではなく、1食作る分を省いて家族でコミュニケーシ

ョンを取ったりできる場というところも考えての広く誰でも利用できるというところで展開していきたいという民間の活動というところで提案いただいております。

子ども食堂につきましては、今は子ども食堂という形で子育てのほうになっておりますけれども、今後、今、社会全体として、高齢者もそうです、働く世代でも経済的に困難を抱えている方、いろいろな世代の社会問題となっているというところで、子どもという視点で昨年度、この形で補助させていただいておりますけれども、今後の大きな課題ではあると担当課としても考えております。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。コミュニケーションの場、その他、いろいろなところも含めて食堂さんとはお話ししている。これからも、今時点でフードロスの問題とかいろいろありますので、そういうところも含めて、今後そういうところといろいろ話し合っただけで子どもたちを助けていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○6番（星野洋一）

はい、結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

5ページの真ん中辺り、「3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」というところで下から6行目、町内12地区の地域集会施設でフレイルチェック測定会を実施しましたとありますが、12地区と書いてありますが、恐らく単位は自治会なのかなと思うわけですが、もしそうであれば、やっていない2か所はどこなのかなというのと、なぜ実施しなかったのか、御回答いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、山下議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、2地区で実際に行ってございません。こちらは、なかなか人が集まらなかったというのが現実でございます。14回実施してございますけれども、同じ地区で2回行ってというところで、2か所だけ行わなかったというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

全ての地区で計画はしたけれども、申込みがなかったので実施をしなかった、結果的に実施をしなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

山下議員のおっしゃるとおりで、全地区、一応予定はしてございました。とはいえ、なかなか人が集まらない状況もございますので、そのところは申し訳ないのですが、今回は開催ができなかったというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今のところで2か所実施されなかったのは理解したのですが、フレイルチェック測定会を実施したとあります。コロナ禍で人が集まれなくなったところで、フレイルというのは最初に人との関わりがなくなる社会的フレイルから始まって、オーラルフレイルになり身体全体に及ぶと言われてはいますが、そういう意味では、そういうチェックであれ人が集まる機会を設けていただいたのはいいと思うのですが、チェックを行ったというところで文章が終わっているのですけれども、対策については実施はされたのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

対策というところでございますけれども、一応こちらはチェックをしながら、また半年後に同じように地区を回って、その後どうなったかというところを確認するものでございます。そのときにチェックというところで、その方の測定をしたときの数値がどうなっているかというところを確認して指導していくというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番議員、清水友紀です。

4ページから5ページにかけて、南小学校の敷地内に新たな学童保育所の開所というところですが。学童の利用者や町内の保育園受入数の増加など、幼稚園にも預か

り保育があるなど、町内で女性参画が進んで社会進出が進んでいると思われるところなのですけれども、そこにあって施設新設の主立った理由として放課後児童保育のニーズが高まったからと記載されていることについて、その理由が新たに施設を建てることまでにつながったのかと疑問が残っています。

もともと学童保育所に通う子は、単発的に開催される放課後児童クラブ、これは放課後に残って体育館や多目的室で遊べる特別な放課後教室といったものですが、それにもともと参加しているのではないのでしょうかというところから疑問に思いました。また、建物を新たに建てるくらいなら、放課後児童クラブの定員数を、今、大変人気ですけれども、それを控えればいいのではないかと。また、いや、ニーズにしっかり応えて多数でも受け入れるのだということであれば、空き教室の利用も考えられたのではないかと。

新設の際に、もちろんそういった話も出たと思われるのですけれども、町民の要望と新設に至るつながりをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの清水議員の御質問にお答えいたします。

新設に至った経緯というところがございますけれども、清水議員おっしゃるとおり、もともとは開成南小学校区は開成南小学校の社会教育の教室、特別教室をお借りして実施していたというところと南部コミュニティセンターの2か所を使いまして、放課後の居場所、こちらは日中保育に欠ける児童というところで社会福祉施設となります。

本当でしたらば学校が終わったら家庭に帰るというところがございますけれども、家庭の保護者が共働き、あるいは病気、介護等でお子さんに関わる時間が取れないというところで、就労要件等を満たしている方についての学童保育所。家庭に代わる場所というところにおいて、学校で頑張ってきた分、安心して自分たちのほっとする場所というところにおいて、寒暖差、あと環境等もあります。その辺の環境も含めまして、しっかりと拠点というところで安心して帰ってこれる場所をつくるという目的が大きな目的であります。

また、先ほど清水議員おっしゃったとおり保育のニーズが増加しているのとともに、年齢がたつと働く御両親をお持ちのお子さんについては本当に、非常に昨今、共働き家庭が増えているというところもありまして、定員を80から120に増やしたしっかりとした拠点をつくるというところにおいて施設を整備させていただきました。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

120人定員のところ、現在はそれに近い様子だと伺ったこともあるのですが、以前ありました時短を考慮した2段階の金額設定がなくなっていて、「フルタイム優先なのです」と、「そういう方を受け入れています」という話であって、パートタイム、週2回しか使わないのに設定された金額を払うのはということで控えるという声も聞かれています。こうした潜在的な希望者数をどのように捉えられていますか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今、非常に働き方が多様化してございます。フルタイムで働いている方、先ほどお話がございました週2回ほど働かれる方、あと時間等も夕方とか、いろいろな働き方をされているということにおいては承知しております。また、本当に、頻度等にもよって一律の利用料を納めていただくというところもございます。

今後において、今現在は小学校1年生から4年生、御存じのとおり夏季休暇中のみ、一日自宅にいるお子さんについて夏季休暇中のみを預かることができていない状況でございます。町としては、多様な働き方というところにいる限り対応していきたい。ただし、やはり主体は子どもであるというところ、働いていても保護者が果たすべき責任はきちんと持っていていただく上で行政ができる範囲でお預かりを安全にさせていただくというところの基本はしっかり持ちながら、多様な働き方に対応できる方法がないか、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、御答弁にありました夏季休業中ですね。夏休みの間は外が暑くて校庭でも遊べないというところで、120定員のところ、もちろん全員ではないのですが、かなり多くの子どもたちが施設の中で限られた空間で過ごしているという状態でした。こういったフレキシブルな対応を含めて、より要望に添った対応となると、スペースの都合上、子どもたちの動き方の制限などを考えると、今後、空き教室を使うという選択肢は出てくるのではないかなと、お家サイズといいますか、施設と今の時代の流れの需要の多さを見ていると思うのですが、そこはいかが考えられますか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

本当にエネルギーな子どもたちというところにおいて、学校施設における空き教室等、学校管理のところはまた所管が違う形になりますので、そういうこと

が必要であるかどうかも含めまして、所管課と必要に応じて調整させていただくところは今後あるかと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

お諮りします。1時間経過しましたので、これからまだ質問を予定されている方、挙手をお願いできますか。

では、進めます。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井正広です。

6ページの中ほどにあります「自然が豊かで環境に配慮するまち」の中にある、いわゆる2050年ゼロカーボンシティに関わる場所ですが、様々、令和4年度、行ってきたということは分かります。個別に関しては、また後ほどいろいろ質問が出るのではないかと思います。いろいろな取組、それからいろいろな協定、それから今回は開成町地域再生可能エネルギー導入戦略まで、これからの開成町の指針になるような。

2050年ゼロカーボンシティ自体が新庁舎をシンボルとした、これからのまちづくりのある程度基本になっていくところと感じておるのですが、全体的に見て、新たな計画を含めて、令和4年度というのはどの程度できたか。満足いくものだったのでしょうか、計画に対して。その辺りを伺わせていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、武井議員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま令和4年度はということをごさいましたけれども、これはいろいろところで申し上げていますように、まず2050年という国の目標がございます。その1つ手前に2030年というものがございまして、そこまでには、もうあと7年ぐらいしかないわけです。

開成町としては、これまでいわゆる事業所としての開成町の脱炭素に関するビジョンは持っておったわけですが、町全体としてのビジョン、これが欠けていたということで、ただいま御質問がありましたように令和5年度に計画を立てるわけですが、令和4年度、まず実態をしっかりと分析しようではないかということで委託事業を行いまして、こちらで数字も出して再生可能エネルギーの将来ビジョンと脱炭素シナリオということで作らせていただいております。

御質問のお答えとしましては、今できる限りのこと、足元のことはいわゆるZEH、ZEHプラス等の補助事業でしっかりと行っておりますけれども、大変難しいのは、やはり将来に向けてということになりますと、一例を申し上げれば産業界、いわゆる経済界ですね、こちらは、どうしても利潤を上げるということからすると、

環境に取り組むということになりますと設備投資を含めてかなり御負担があるということで、こちら令和5年度からは企業向けのゼロカーボンに向けた取組の利子補給制度等を構えまして進めているところでございます。

お答えとしましては、令和4年度、必ずしも全て満足したとは申し上げませんが、令和4年度中に開成町がやらなければいけないこと、これはしっかりとやらせていただいたと認識してございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。開成町地域再生可能エネルギー導入戦略を実態を分析した中で作り上げた。2030年、2050年にあるべき姿を見ていくのだと。私もこれを読ませていただいたのですが、非常に野心的なところだなと思うのですが、一方で、現状を分析ということだったのですが、これ自体には町の現状がこうだということあまり記載はされていなかったのです。そこが、今、現状分析という話があったのですが、少し、いつを分析されたのかなと。

まさか、その前にもう1つ計画が、2018年から2024年までの計画がありまして、それは2016年のデータを全部分析して2018年から24年の計画を立てているのですが、それを活用されたとかということではなくて、やはり大きなお金をかけられたわけですから、この計画に関してはきちんと現状で分析されてつくられたということによろしいわけですね。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

武井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたいわゆる将来ビジョン、脱炭素シナリオをつくるに当たっては、再生可能エネルギーの導入目標調査というのをしっかり行ってございます。現在導入されている部分と、それから戸建て、集合住宅、官公庁、学校、工場、倉庫、その他建物、病院、鉄道駅と、かなり細かく分析しまして、今後、導入のポテンシャルとしてどれだけ、最高値としてどこまであるのだということをはっきりと計算をしております。

各会社のお話も伺った中で、決して町が独りよがりになることなく、会社の現状等も御確認をさせていただきまして、委託業者のほうでしっかりとヒアリングをしております。あるいは、各家庭についてもモデルを見つけまして、そのモデルの中で例えば屋根の大きさ、これぐらいの発電量が設けられますね、そうすると、この程度のCO₂が削減できますねということで事細かにやらせていただいた結果でございますので、過去のデータであるとか、あるいは机上の空論ということではなくて、データ分析をした上でしっかりと数字を構えさせていただいていると

いうことをございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

そうしますと、2022年、現状をきちんと分析した上で、この計画だということと分かりました。

全体として、もう2050年、ゼロカーボン宣言したわけですね。やはり、これに向けてはしっかりと、これから突き進んでいただきたいなど。まだまだ、令和4年度の結果を見ますと、浸透という意味では、まだ全然、町民の方々には伝わっていないなというところが受け取れますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。答弁は結構です。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑を。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

7ページ、上から2行目の公園等の維持管理においては魅力ある公園づくりを実施していくためのウェブアンケートを実施したとあります。アンケート結果は昨年の10月22日、ホームページ上で公開されておりますが、私が行く公園は限られていますが、私が見る限りではあまりそれ以前との変化が感じられないのですが、アンケートによって、どのように効果的な維持管理予算の配分の変更ですとか、それから計画的な管理費の執行につながっているか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ウェブアンケートにつきましては、現状、公園に特化したアンケートを実施したことが今までなかったものですから、町民の方のニーズをしっかりと把握するために実施したものでございます。ウェブアンケートの結果を用いて今後、公園の整備に役立てていこうというところは考えておりますが、令和4年度につきましては、その結果に基づいて予算を再配分したということは、まだ着手していないところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

山下議員、よろしいですか。10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

確認です。今、ニーズを把握するためにという御答弁がございましたが、町としての理想的な公園像があつて、そこの検証というよりは、もうゼロベースで町民の方からのニーズを把握するために実施したアンケートという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

はい。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃられたとおり、ゼロベースで公園のニーズを町民の方がどのように考えているのかを把握したものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

7ページ左側の下段、下から3行目の後半部分です。商工業分野のことで、地域経済の活性化や町民の家計をサポートするため、プレミアム付商品券の発行やキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施したとありますが、この2つの事業なのですが、主に町内事業者に向けたものだったのか、あるいは消費者である町民に向けたものだったのか、はたまた両方に平等に効果を得られるように取り組んだ事業だったのか、まずそこをお伺いします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、プレミアム商品券に関しましては産業振興課のほうでお答えさせていただきます。

プレミアム付商品券につきましては、町内の住民の方に向けてコロナ禍での原油のこと、物価高騰の影響を受ける町民生活の支援と、あとは地域経済の循環を促すためという目的で行いました。基本的には町の店舗、住民の方のための事業という形になっております。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

私からはキャッシュレス決済の関係ということでお答えします。

こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として非接触型のキャッシュレス決済の活用を促すとともに、売上げが減少する町内の小中店舗での消費喚起、そして物価上昇等により打撃を受けている家計の支援というところで実

施をしたというところになります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

どちらの事業も事業者さん、また消費者である町民の皆さん、それぞれにウィンウィンになるような事業として取り組んだということが今、分かりましたが、この事業を行った結果としてなのですが、両方、それぞれの事業が効果があったのか、なかったのか、どのように評価されているのかを伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、プレミアム付商品券の事業の効果という中では、商品券の購入ということは令和3年度に実施しましたプレミアム付商品券と同様の購入率があったという形になっております。これらの中では、逆に、取り扱う中小企業店舗さんがかなり増えたというところもありまして、事業としましては地域経済の循環を図ることができたと考えております。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

キャッシュレス決済の事業効果ということで、お答えさせていただきます。

こちらのキャッシュレス決済につきましては、「開成町お買い物応援キャンペーン」ということで令和4年8月の1か月間実施をいたしました。当初、予算を認めていただいた部分よりも、実質的な補助金等については割と全額、使い切れなかったというところはございますけれども、実際の効果という部分では、キャッシュレス決済の状況でいいますと、決済を始める前の状態、そして始まってからの状態というところと大体4.7倍ぐらい、要は決済する回数が増えていたり、そして利用者の方についても従前よりも2倍程度増えているというところ。そして、導入されている店舗というところでも約1割程度増えているというところがございます。

実質的に補助金自体は全て使い切れなかったというところがございますけれども、様々な部分、キャッシュレス決済等、DX等も含めた中でいうと、一定の効果はあったなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

それぞれの事業で一定の効果はありということで御答弁いただきました。より具体的な質問は、後ほど決算の質疑で行わせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

自分の立場上、質問がおかしかったら議長から止めて結構ですので、よろしくお願いします。

今回、4年度の施策の成果及び予算執行状況を報告されました。示していただきました。その中で、ああ、失礼、最後のページの報告をした後のいろいろ4年の事業に関して、コロナ禍であっても町民の生活支援のためにしっかり取り組みましたと。確かに、町長は実際、4年度、執行に直接携わっているわけではありませんけれども、こちらの報告をされました。これに対して、町長の御所見、御見解を伺いたい。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の趣旨は全体という意味でよろしいでしょうか。はい。

令和4年度の執行状況全体を通しまして、個別の様々な取組に関しましては、まだまだ課題があるという部分はあるかとは思いますが、財政の健全性も維持されておりますし、今まで御質問いただいたような分野におきましても、協働であったり環境問題であったりということは一定の成果はあるのではないかなと認識しております。

行政運営を引き継がさせていただいた立場としましては、基本、最終目的は町民の皆さんの幸せ、そこに至るために各分野、各施策の中で様々な最終的にあるべき姿に向かって政策が効率的、効果的、スピーディーに進められるように組織運営等を図っていききたいと同時に、最小のコストで最大の効果をと、自治法2条、こちらを今後ますます意識しながら運営していききたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

所見、そういう形で伺って、これからこうしていききたいということもありましたけれども、そういった中で、これから5年度に向けて、今度は初めて町長が予算を編成するわけですが、それに向けて、やはり5年度、アフターコロナを見据えてしっかりと、また、そういう形で適切な対応を図っていきますと報告をされました。そういった中で5年度、御自分のこれから予算編成に向けた考え方、御見解を示していただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

次年度に向けた基本的な考え方と理解をさせていただきました。所信表明演説のようなものになってしまうかもしれないのですけれども、大方、基本スタンスとしては先ほど申し上げたとおりでございます。最終目的、町民の皆さんの幸せのために、それぞれの分野、それぞれの政策で効率的、効果的、スピーディーに運営していきたいということで、私自身も取り組んでみたいこと、もしくは取り組まなければいけないと考えていること、多々ございます。

ただ、この4か月、働かせていただく中で、職員の皆さんは一生懸命やっただいておまして、組織の部制、課制の話もありましたけれども、いたずらに組織をいじるつもりは毛頭ありませんが、先ほど申し上げたような目的地向かって組織的なものが最適であるとか、働き方とかにおいてまだまだ改善の余地があるのではないかなど。そこにも庁舎内の話を含めまして課題があると思っております。

よって、新しいことにいろいろチャレンジはしていきたいと思うのですけれども、今まで取り組んできたことのスクラップであったり生産性を上げるための取組、デジタル化だったりマニュアルの整備であったり、あとは様々、挙げ出すと切りがないのですけれども研修制度であったり引継ぎのやり方、細かなことはここでは割愛させていただきますけれども、要は、そういった方面でも同時に進めていかなければいけないという思いであります。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

なかなか言いづらい質問に対して答えていただきましたけど、基本的に、町長として町民の皆さんのさらなる福祉の向上のために一生懸命やったださることは結構ですけれども、私から言うのもなんですけれども、いろいろなことに対して前向きにやっていくことは非常に見えておりますけれども、ぜひ、そういったときにも焦ることなく、しっかりと議論していただいて、職員との対話を大事にさせていただいて、しっかりと前に前にと進んでいっていただければと思います。

質問として非常にふさわしくない質問をしたかもしれませんが、ぜひ、そういう立場をもって、責任ある立場でありますので、ぜひ、しっかりと対応して前に進んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。焦りとスピード感の境目は非常に難しいかもしれないの

ですけれども、やはりスピード感というものは非常に重視していきたいと思います。

職員の皆さんとのコミュニケーションというのも、吉田議員おっしゃるとおり非常に大事だと思っております。少なくともトップダウンで事を、もちろんリーダーシップは取っていきますし責任は全て負いますが、トップダウンで事を進めようという意向は少なくとも現状はあまり強くありません。むしろ職員の皆さんからいろいろな提案であったりというのを楽しみに待っておりますし、実際、幾つかそういった御提案もいただいたりしております。それが仮に私の当初の考え方に、仮にですけれども沿わないとしても、いろいろな話合いの中でどんどんそういった声は重視して、実現に向けて、最終目的地に向かうのに資するものであれば、どんどん膝を突き合わせて話し合っ前に進めていきたいという気持ちであります。

以上です。

○議長（山本研一）

先ほど確認させていただきました議員の方の質疑は終わりました。特にここでという方、おられますでしょうか。

石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

5ページの上段のほう、2か年にわたる文命中学校の大規模改修工事が完了し教育環境の充実を図られたということでございました。文中の改修に関しましては、まず普通教室にエアコンを先行して配置をし、そして2年間、いろいろな老朽化に対する対応をされたと思いますけれども、成果といいますか、保護者あるいは生徒さんたちのお声、どういったものが入っているのか。私もいただいておりますけれども、お示しをいただきたいなと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

大規模改修の成果ということでございますが、本当に、生徒の皆さんからは校舎自体が明るくなったということ、それと利便性が上がったということで、様々な、いい意味での声をいただいているところでございます。また、老朽化対策ということで行わせていただきましたが、子どもたちの学習をする場として、さらに安全性みたいところが向上したということは、非常に、2か年にわたって議員の皆様のお理解もいただいてかなり大がかりな工事をやらせていただきましたが、我々としても、これから将来的な学習の場としても様々、いい面が成果として子どもたちが出してくれるのだろうと期待もしておりますし。

この2年の工事については、非常にやってよかったなと思っておりますし、外部からもそのような評価をいただいているということで認識をしております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。

私も保護者の方からトイレが非常にきれいになったとか、そういったお話を聞いております。私が見ても、外壁もきれいになりましたし、見た目的にも非常によくなったなと思います。令和4年度というのは、オミクロン株が猛威を振るう中で本当に大規模な改修工事をされて、大変担当課として御苦労されたと思うのです。事業者の方も含めて。今、工事を振り返ってみて課題というか反省するようなところがあるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

課題、反省というところがございますが、工期どおりにきちんと達成できたということで、我々としては工事の内容についての反省、課題という部分はないということが答弁になるかと思っておりますが、いろいろな工事を進める中での調整、連絡調整の部分が若干、学校と委員会と現場と、というところでちょっと伝わりづらかったような状況が見られたということが若干ございましたので、その辺は今後、全ての活動において、きちんと連絡調整が徹底できるように改善をしてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

工事の振り返り、検証をしている中でも、特に大きな問題はなかったということでございます。それは、本当に見ていても大過なく工事が進んだのかなと私も考えるところでございます。

その中で、こういう文命中学校の修繕というか、文中の施設の改修に関する工事というのは、ここで一旦区切りがつくのかなと思うのですけれども、今後なのですけれども、今後、文命中学校の施設改修の課題といたしますか、そこはこういったところに取り組んでいかれる御予定なのか、可能な範囲で結構ですからお示しをいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

一般質問の中でも若干答弁をさせていただきましたけれども、熱中症対策ということで、また部活動の地域移行を控えていることを主な理由といたしまして、文命中学校の体育館の空調設置という部分を1つ課題として我々としては今後捉えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、暫時休憩とします。再開を10時50分といたします。

午前10時35分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時50分

○議長（山本研一）

次に歳入の質疑に移ります。

ファイル番号は04、認定第1号 決算認定について（一般会計）の9ページから36ページまでの歳入全般について、質疑を行います。質疑の際は、決算書ファイルの該当ページを明示してください。

質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

29ページのふるさと応援寄附金になりますが、2億1,780万4,000円で前年度から減っているということで、先日の説明でもコロナ禍が一段落したというような説明があったのですが、ここ数年を見ていると、令和元年は3億4,575万2,000円、これはコロナ前ということなのですが、この数年を見ているときに、本町におけるふるさと納税をどう評価されていますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、まず令和4年度の決算の状況といたしましては、コロナ禍の需要、巣籠もり需要が減ったというところが1つ大きな点かなと思っております。さらに、一部の商品が一定期間、若干、製品の調達ができないということの中で止まっていたということも影響していること。

それから、少しそれぞれの返礼品の状況を見ていきますと、1件当たりの単価がこれまでと比べると大分減っているという状況でございます。件数ベースで申しますと、

令和3年度、4年度の比較で件数ベースで2.9%減に対し、金額ベースで申し上げますと15.1%減という状況でございます。件数に比べて金額が大きく減っていると。これが単価の影響というところでございます。令和4年度の単価ベースは単価で割り返しますと2万658円、令和2年度、令和3年度が2万3,000円の単価ということになります。

こういった状況の中で、先ほど申し上げた需要が減った、コロナ禍の需要が減ったということがあるのですが、令和2年度の決算ではコロナの状況をダイレクトに受けて大きく伸びているといった状況もあるのですが、それがこの段階では落ち着いてきたと捉えてはございます。

また、今後につきましては、こういった特殊な需要に左右されずに、もう少し町のPRですとか特産品ですとか、そういうことを町の魅力発見ということも踏まえながらPRするようふるさと納税にシフトしていきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今、今後はこういったことに左右されないように、町の魅力発見だとか、もう少し町のところにフォーカスしていくという答弁がありましたけれども、やはり小さな町ですから、例えば特産品を探すとかというのなかなか、正直、難しいところがあるとは思いますが。今現在を見ると、やはりメニュー的にちょっと少ないかなということが感じられます。

今、中戸川参事からありましたけれども、私も以前から、もう4年前から言っているのですけれども、目的を決めた寄附金、こういったところをやっているところが全国でもかなりあるわけで、例えばこういった教育に使います、例えば公園のインクルーシブ遊具を設置していくための寄附とかという形をふるさと納税の中に入れていくところもあるわけです。そういったことのためなら、ほかに開成町から出ていった人が開成町にも寄附したいなどと言っている人もいたわけです。もう4年前から言っていて「検討はします」という中で、今、何もしない状況で来ているわけですが、今後はその辺りも検討していくのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度につきましては、また制度の運用の仕方が厳格化されていくといった国全体の大きな流れはあるのですが、これまでもお答えしているとおり、開成町を知っていただくための体験型メニューですとか、それから資金調達のための制度というようなことも多角的に検討は進めていきたいと考えてございます。

ただ、これまでの御答弁の中で御説明さしあげていたのは、必要な事業の財源としてふるさと納税だけを当て込むといったことは事業の成功の可否に大きく左右され

ますので、そこは少し慎重に考えなくてはいけないのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

今、今後の一番聞きたかったところも、今後、需要に左右されずに取り組んでいくという答弁をいただきましたけれども、ちょっと順番になってしまうかもしれませんが確認させていただきたいことがあります。ふるさと納税の納税額が下がってきておりますけれども、反対に個人町民税の流出額、これはどの程度あるのか。また、毎年の傾向はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、個人町民税の関係ですので私からお答え申し上げます。

町民のふるさと納税による個人町民税の流出額がどの程度あるのかといった御質問かと思えます。令和4年度分では約4,800万円、これが流出していると。制度の浸透に合わせまして前年度から24%、毎年大体20%から24%ほど伸びているといった状況でございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

確認なのですが、4,800万というのは流出額で、実際には、これから75%程度のものは国で保証していただけるという、この金額から75%は国が保証されている、頂けるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、個人町民税の減収分の補填といった御質問かと思えます。議員御指摘のとおり、交付団体であれば普通交付税で75%分は手当てされるといったことになってございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。

あと、今、同僚議員も同じような質問をされましたけど、もうちょっと具体的にお聞きしたいのですけれども、当初予算のときに瀬戸屋敷のかやぶき屋根のふき替え、これについてクラウドファンディングの検討を行うという答弁をいただいております。

す。また、コロナが落ち着いたら体験型、このふるさと納税を進めていきたいという答弁をいただいておりますけれども、この辺、現状どうなっているのか、令和4年度どのような検討を行われたのか、伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、体験型メニューの関係なのですが、既存の瀬戸屋敷の行事の中で、かまどやいろりを使った体験型メニューですとか、それからタケノコですとかホテルといった自然環境を用いた体験型メニュー等を既存の中でもやっているという状況がございまして、うまくそれを活用できないかという検討は進めてございますが、実態としては、まだメニューに載せるまではできていないという状況でございます。さらに、最近では弥一芋の生産者からもそういったお声が上がりまして、そういったことも併せて検討しているといった状況でございます。

それから、瀬戸屋敷の屋根の関係につきましては、既に前にお話があった段階でふるさと納税以外のところでもう財源措置しているというお話でしたので、その時点では、現段階も含めて、まだ財源措置としてのふるさと納税の必要性は感じていないというところで、実現化はできていないということで御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページ数は18ページになります。戸籍住民手数料、総合窓口課さん担当でございます。その中の説明欄の中のコンビニ交付というものが、住民票がコンビニ交付1,881通、前年度比453件増、印鑑証明書も前年度比410件増という、かなり大幅な増になっておりますけれども、当然マイナンバーカードの取得率が上がっているわけですから増えるのは自然なのかなと思いますけれども、かなり大きく増えている感じがしますが、この要因をどう分析されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

コンビニ交付の増因ということですが、やはりマイナンバーカードが普及したことにより、これだけ件数が増えていると分析してございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

私もマイナンバーカードが普及しているのも当然増えてくると思うのですが、それだけですか、理由としては。いや、いいのですが、これだけ増えていることをどう評価しているのかということと、それと、今後、取得率も大分上がって、今ですと、たしか先般の説明では76%を超えてきたということで、県内でも屈指の取得率につながっていることは私も重々評価しているのですけれども、一部、税証明の追加もされたということですが、そういったことも影響していないのかどうか、もう一段、御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

コンビニ交付が増えた、コンビニで交付できるようにマイナンバーカードの普及に伴って当然増えてきたというのもございますし、その辺、住民の方が便利になってきているということと、あと知られてきたということですかね、役場でなくてもコンビニで取れるのだよということが周知されてきたということも要因かと思っております。その辺、夜間でも取れるというところでは、やはりコンビニの利便性というのは評価しているところでございます。

今現在、交付が76%ということになっておりますので、今後、やはり便利さを求めて。また、開成町が小さな町の割にはコンビニの数も多ございますので、そちらで取られる方とかもこれから増えていくというのものもあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ありがとうございました。コンビニ交付の利便性というものが町民に浸透しつつあるのかなと、私も非常に感じているところでございます。私も何度か住民票のコンビニ交付、利用させていただきまして、非常に、別にコンビニの店員さんを介さずに直接できるということで、秘密性といいますか秘匿性も守られておりますし、非常に便利なサービスだなと私は思いますけれども、ただ、ちょっと。

自分で使っていて恐縮なのですが、手数料というものを、100円玉をちりんちりんに入れていくのですが、どうなのですかね。手数料というのは、たしか住民票だと300円ぐらいだったかなと思うのですが、これは窓口との均衡というかバランスというか、そういったことに関して、どうなのかなと私は思うのですが。その辺の手数料に対する考え方、町の考え方、それをお示しいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

手数料に関してということですが、同じ窓口でもコンビニでも300円で取れるというのはございますが、コンビニでは業者のほうに支払う手数料というのがございまして、300円のうち117円を手数料として支払ってございます。手数料、1件300円のうちの117円のほかに、コンビニの交付センターの負担金といたしまして年間69万963円、ほかにシステム使用料として136万9,500円を払ってございますので、1件当たりの単価といたしましては、令和4年度でいたしますと、1件300円に対してコンビニで取りますと1,212円かかっていることになります。

では、役場のほうではということになりますけれども、こちらは人件費となりますので1件当たりの単価というのはちょっと出しにくい部分にはございますが、費用として見る限りではコンビニのほうが高いということにはございます。ただ、マイナンバーの交付率が上がってきたことによりまして1枚当たりの単価も、当然、枚数が増えれば下がるということではありますので。参考までに、令和3年度でいいますと1枚当たりの単価が2,141円になっておりましたから、そう考えますと、交付枚数が増えたことによって下がってきているということは事実でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4回目になりますけれども、特にですか。許可します。3番、石田議員。

○3番（石田史行）

すみません。分かりました。その辺、ちょっと私も勉強不足で。要するに、300円払っているのですが、町民の負担とか利用者の負担というのが少ないということが、300円でも少ないということがよく分かりましたので。手数料、窓口と全く一緒だということで、それはそれでいいのかなと思いますので、了解しました。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

関連ばかりで申し訳ございません。決して思いつきで質問しているわけではないので、御理解いただきたいと思います。

今の細節のところ、駅前窓口コーナーを令和4年9月に閉所したわけですが、その場合の役場窓口の混雑等、そういった状況とか、閉鎖したことによって利用者に迷惑がかかっているなどということがないのか、総括的な所感、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

駅前窓口コーナーが昨年9月で閉所したということですが、閉所を見越して

ということではないのですけれども、当初8時半から、役場と同じ時間から開いてございましたが、16時から20時までにしたこともございまして、夜間、開いているということの利便性はあったと思います。ですが、マイナンバーを取得したことによってコンビニで取れるということもありますので、それほど影響はなかったのかなと思っております。ただ、駅周辺にお住まいの方からしたら、本当に徒歩数分で行けたところから若干ではございますけれども少し離れて、コンビニもちょっと離れておりますので、その辺では多少御不便なところはあったのかなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。マイナンバーカードも今後、交付が進んでいくというところがありますけれども、町として今後もこういった支所的なものは必要ないという考え方でよろしいのか、確認させてください。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

支所的な部分というところではございますけれども、駅前窓口コーナーをつくる時に支所機能をつけるかどうかということで検討されたのかと思います。その中で、あくまでも証明書の交付というところに特化して駅前を建てたということもございます。開成町は面積が狭いこともあり、また平らということ、それから福祉コミュニティバスも町内を巡回してございますので、それを御利用していただいて住民票等は取っていただけるのかなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

12ページになります。真ん中辺り、町たばこ税についてですが、金額でいうと約716万円、5.7%伸びていて、税収が伸びるということは喜ばしい反面、項目が項目です。特に、開成町第2期健康増進計画、これは2018年にスタートして今年度が最終年度ですけれども、その文章の結びでは「禁煙・受動喫煙率を減少させる必要があります」となっていて、その中にあるデータ、古いのですが平成28年度、妊娠判明前の女性の喫煙率が、もともと開成町は喫煙率が高いのですが、全国平均よりも、妊娠判明前の女性の喫煙率は全国平均よりも46%も高くなっているということがあります。そうしたことを踏まえた上で、このたばこ税の伸び、どのように捉えていらっしゃるか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、山下議員のたばこ税の伸びの傾向といったことでお答えいたします。

令和3年10月に税率改正が行われたといったことがございます。この影響が通年化されたもので、税額そのものは決算ベースでは伸びております。一方で、本数自体は少しずつですが減ってきている状況でございます。また、令和6年度以降、段階的に増税されるようですので、本数としては今後も減っていくのだろうと。ただ、増税の影響で税額は一定の額を保ち続けるのではないかと、このように考えてございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

昨年度の御答弁でも令和3年10月からの税収のアップについて言及されていますが、税金の面からというより健康的な側面から見たときの御答弁をいただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先ほど山下議員がおっしゃるとおり、健康増進計画の中ではそのような記載になってございます。実際、うちのほうも、先ほど言った妊娠の方とか、そのような方には指導しているところでございます。今後、税収は伸びてございますけれども、たばこを吸う方は健康面から、うちのほうでは、なるべく1人でも少なくしていくように努力はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今のたばこ税の関連なのですが、今、同僚議員は健康面ということなのですが、たばこ税、1億3,383万9,000円、町民税に占める割合は4.3%ぐらい。かなり大きいということで、やはり吸われる方もいらっしゃる、別に禁止されているわけではないと。ただ、こういったかなり大きく出ている金額なのですけれども、これを、たばこを吸う方とか、また分煙するようなことに対して何か使用はされているのでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

こちらの部分については一般財源という形の中で、特段、喫煙所だとか、そういった関係で充当しているということはありません。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

特段、一般会計ですから気にしていないということなのですが、今、健康面という話もありましたし、分煙するような考え方だとか、あと喫煙するにしても喫煙する場所とか、そういったことも当然あると思うのです。そういったことにも、一般財源かもしれないですけども、これだけの税収を納めていただいているので、やはり配慮していく必要は私はあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

武井議員の御質問にお答えいたします。

基本的には、おっしゃられることもあるのかなど。やはり、これだけ納税されているという事実があるので。

ただ、先ほどの御質問にも絡むのですが、山下議員の御質問にも絡むのですけれども、健康面からの開成町の喫煙率云々とたばこ税の関係というのは、正直、絡めて分析というのはしていないので何とも言えないのですが、ただ、たばこ税の税収の構造上を申し上げますと、これは基本的に開成町内に販売店というか、販売されたものに対して税が来ると。つまり、町外の人も、例えば、街道沿いの店舗が増えたりですとか、そこを通過する、例えの話とすれば、通過するに当たって、そこに寄ってたばこを買っていったりする場合には、それは開成町の税収になるわけなので、そういう意味でいうと、必ずしも開成町民の喫煙率との相関関係というのがきっちりとはならないと思います。

そういうこともあって、やはり分煙ですとか、そういった施設、開成町以外の例えば観光地ですとか、そういうところへ行くと造ってあったりとかする部分もあるので、そのところは受動喫煙をできるだけなくすとかという部分からも必要があれば検討していくべきかなと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はいかがですか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

ただいまの町たばこ税について、1点だけ関連で質問させてください。昨年1月に

商工振興会の会長、飲食店組合会長、小田原・松田たばこ商業組合の組合長さん、3団体から連名で地方たばこ税を財源にして町内の主要箇所への喫煙所開設の要望書が町長へ手渡されております。こういった部分も含めて、町のたばこ税について、また分煙についての考え方、また提出された要望書を踏まえた上で令和4年度に分煙についての取組について何らか議論がなされたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、要望書の窓口になっています産業振興課でお答えさせていただきます。

要望書につきましては、団体から来た要望書につきましては、町長、副町長、上のほうに、こういう要望書が上がっていますというところの報告等を行っております。その中で分煙施設の設置をかなり強く要望されたということはお伝えしましたけれども、開成町の役場の敷地内というところ限定した中での検討は、なかなか役場の敷地内にそういう施設を設けることはふさわしくないというお答えをいただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

私から補足をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられる要望活動につきましては、4年度だけではなくて、私の認識している限り大体毎年といいますか、いただいているという部分から回答させていただきますと、先ほど担当課長からございましたけれども、健康増進法の法律との関係ですとか神奈川県条例ですとか、そういった部分がございますので、喫煙という部分からと喫煙されていない方の御意見というか感情というか、そういうのもあろうかと思えます。あと、本質的には健康増進というか、そこのところ、そういったところを見ながら先ほど御答弁させていただいたのと重なるかと思いますが研究していきたいと思えますので、御理解いただければと。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

ほかに質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番議員、清水友紀です。

一昨日、大変なにぎわいを見せた阿波おどりで、もうポストコロナの人々の喜びと見えて、とても楽しい時間を過ごしたのですがけれども、決算書の値から見るに、個人への給付金など、依然としてまだコロナの影響が深刻なのではないかなという疑問からの質問です。

歳入9ページの法人税が2億5,872万円、令和3年度に比べ値が約1億5,000万円減っているという値です。説明欄にも法人税割が37%減、令和元年度から令和2年度に露骨にコロナで半減したこちらの値ですけれども、それまでの差額ではないものの37%減とあります。令和3年度は補助を受けてなのかV字のように回復したものの、これは、やはり景気は元どおりとはいわずに、ここまで落ち込んでしまったという流れが読み取れるのですが、この認識は合っていますでしょうか。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、清水議員の御質問にお答えいたします。

法人税割が前年度から大きく落ち込んでいるという御質問でございます。御存じのとおり、本町の法人税割につきましては特定の1社の影響を大きく受けるといったことがございます。この主要法人につきましては予算編成前に聞き取りやアンケートを実施しておりまして、また最大手の法人につきましては四半期ごとに決算短信が公表されますので、これを基に情報収集等を行っております。

中で、令和3年度と比較してというと、これは実は法人側の納税のテクニックでございまして、令和3年度は予定納税というものがございまして非常に高額の納税をいただいていると。それに対して令和4年度は通年ベースに戻ったという形でございますので、特に法人の影響、コロナによる影響ですとか景気による影響による法人税の増減というわけでは、令和4年度決算については、そういったことではないということです。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、従業員数に応じて支払われる法人事業税交付金というのが減少していることは、離職者ですとか早期退職者、つまり失業者数が増えたのかなと想像しまして、そのまま赤字というより倒産までしてしまっていて法人税が支払われない会社があったのではと思ったのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

法人税割の事業交付金の御質問でしょうか。法人税割ではなく。法人税割につきましては、特に何か会社のほうで大きな影響を受けて落ち込んだと。確かに、4年度につきましては、まだそれほど為替相場ですとか原油高とか、そこまでの影響は出ておりませんので、倒産したとか、そういう情報は入ってはおりません。すみません。そこについては、そのような答弁です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

私が申しました法人事業税交付金が減少しているというのは、御説明にあった従業員数に応じて支払われる交付金、これが減少しているということは従業員数が減っているからですという説明を受けての話なのですけれども。開成町の中での従業員数が減っているということかなと理解しましたが。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

企業のところというところで、私のほうで商工関係の御説明という形でさせていただきたいと思います。

産業振興課では、工場会または開成町商工振興会等でいろいろ情報というのは聞いておりますけれども、特に工場会のほうで従業員数を減らしたとか、そういう情報は、令和4年度にそういうことをされたということは聞いておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑を。

7 番、今西議員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西です。

16 ページ、8 の町民センター使用料に関しまして、予算が24万3,000円に対し、倍近くの40万6,170円の収入決済となっております。使用料が予算を大きく上回ったというのはよい傾向だと思っているのですが、大きな差があった要因は何だとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。例年この予算額につきましては、ほぼ同額でとっているところであります。

4年度も2年度から4年度までコロナの影響というところもありまして、町民センターを閉所している時がありました。

その関係もありまして、予算額につきましては24万3,000円にとらせていただいたところでございます。

ただ4年度については町長の令もありまして一応通常どおりいろんなものの事業をやるということもありましたので、4年度につきまして、実際には40万6,170円の収入があったというところであります。

ただ3年度と比べますと、3年度との差が6万5,360円ということで、3年度より減となっております。以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

コロナへの対応でお休みしたことがあって、それでコロナへの対応が今後は必要がなくなりましたので、町民の皆様、ますます活動されることが見込まれるかなと思っております。先日の一般質問でも申し上げましたが、改修工事が決まり、ますます町民センターが町民から注目されてございますので、ますます改良していったらなと思うところですが、改修後、ここに着手したいというところが、もしございましたら、お聞かせください。

○議長（山本研一）

決算そのものではないなっています。答えられますか。

今西議員、もう一度お願いします。7番、今西議員。

○7番（今西景子）

すみません。今後、改修工事が終わった後に改良したいところ、ここを変えたいというところが、もし決まっていたら教えていただけたらと思ったのですが、もし難しいようでしたら大丈夫です。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの質問にお答えいたします。

現時点の改修工事は、大きな設備に対する改修工事となっておりますので、特段その後につきまして、現在のところ予定はありません。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

すみません。ありがとうございました。使用料という数字からも町民の使い勝手のよさというのは、かいま見えるものなのだと今、感じましたので、今後も数字等、引き続き見ていけたらなと思っております。

ありがとうございます。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

9ページ、歳入、町税、個人町民税、滞納繰越分について伺います。こちらは65万67円になります。個人町民税の滞納繰越分徴収率76.6%で、前年度比で17.9%上がっております。これによると、令和3年度の不納欠損額153万円に対して令和4年度は23万3,000円まで下がっております。また、令和3年度の収

入未済額 4 2 7 万円から令和 4 年度の収入未済額 1 7 6 万 8, 0 0 0 円まで下がっております。

滞納繰越分の徴収がここまで進んだ背景には大変な御尽力があったかと思うのですが、昨年の決算審議の答弁の中で、県の税務局から短期派遣で知識・経験豊富な職員が 2 名配属され、開成町では初めて自動車の差押え・換価を行ったとのことでしたが、今回、さらに徴収率が上がった要因について伺います。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

令和 4 年度につきましては、そういった動産の差押え等はありませんでしたが、まず未納を発生させないということで、現年分の徴収から強化していったといったようなことがございます。まずは現年分をしっかりと納めていただくことが第一で、未納を発生させないように現年分から、納期が過ぎたものにつきましては督促状というものを発布したり、それから電話等による催告、場合によっては差押えを行ったというようなことを行っております。こういったことから収入未済額といたしましては個人で現年・滞納繰越分を合わせて 5 2 0 万ほどに圧縮できて、効果的な徴収ができていのではないかと考えてございます。

○議長（山本研一）

4 番、井上議員。

○4 番（井上慎司）

この効果的な徴収方法が進んでいるのは県の職員さんから様々な知識、経験を開成町が受け取ったのかなと推察するところなのですが、この後、滞納繰越分に関して固定資産税のほうまで言及したいのですが、次のページまで質問を進んでよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

はい、どうぞ。

○4 番（井上慎司）

では、ページをおめくりいただきまして 1 0 ページ、固定資産税、滞納繰越分についてお伺いします。こちらは 3 6 5 万 3, 1 8 2 円、徴収率は 2 3. 2 %、前年度比でマイナス 6 %となっております。こちらは不納欠損額が令和 4 年度 2 1 6 万 3, 5 1 1 円、かなり大きな金額となっております。前年度も固定資産税の滞納者からの徴収があまり進んでいないような状況でしたが、本年度はさらにマイナス傾向というところで、その要因を伺います。

○議長（山本研一）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、固定資産税の性質・性格上、どうしても土地や建物をお持ちの方にかかる、どうしてもお支払いする財力がないといった方が大変多くなってございます。そうしますと、どうしてもお支払いはいただけない、一方で課税はされるといったことで、固定資産税そのものとしては、どうしても残ってしまうといったことがございます。また、動産の差押え等も行っておりますが、どうしても、これも複数の債権者がおりまして、なかなか開成町まで配当が回ってこないということがございます。

それで、令和4年度に固定資産税の不納欠損が非常に大きく動いたといったところですが、これは実は2名の方がいらっしやいまして、お2人とも町外に転出をされているのですけれども、既に家業は廃止されておまして、町外に出て、もう全く収入もないような状況でといったところから、これを執行停止ということで3年経過で不納欠損としたと。これが2件、非常に大きな額となっておりますので、令和4年度の滞納繰越分、不納欠損が多くなっているということでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

固定資産税の特性上、なかなか徴収が難しいというところで、個人町民税のような未納を発生させないという形での徴収の向上というのはなかなか難しいこととは思いますが、固定資産税をしっかり徴収するのもそうなのですが、空き地あるいは空き家対策という部分も絡めて、この辺、しっかり追跡をしていって土地の所有者を明確にするということも進めていっていただきたいと思っております。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員、

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

徴収に係り督促ですとか電話連絡、そういった多々やっという御回答を今いただきましたが、先日、私が一般質問をさせていただきました企業等へのサポートという部分で、町税の納付をされていない企業様は支援策を使えないという要件があったりします。全てではないと思っておりますけれども、要件があったりします。

ちょっと心配なのが、個人の方の例えば未収がある方に対して、住民票ですとか戸籍、あとは税関連証明各種、そういったもので何か取れなくなってしまうような、税金を払ってください、払ってくださいなのですが、払っていないことによって証明書が取れませんよとか、そういった何かサービスに対して不都合というのはあったりするのでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

税金等を滞納することによって住民票等が取れなくなるかということですが、そういったことへの滞納者に対することは特にはしておりません。滞納していても住民票

これはやめるのだということの確認と、それと、その先ですね。その先に、若干、参事からもお話がありましたけど、新しいやり方を模索していくということでございましたけれども、どういったものを考えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

1点、確認ですけれども、生ごみ処理器の設置補助のほうはやめていくということでございますので、生ごみ処理器のそれ自体を購入していただく手配は引き続き行ってまいりますので、その点は御確認をいただければと思えます。

それと、あとは、今後どうしていくかといったところは、今年度、いろいろなパターンがございますので、その辺を検討してまいりたいと思っております。一点、生ごみ処理の関係も、いろいろ時代を経て、コンポスターであったりとか、その時代時代に応じてそういった補助の考え方も変わってきておりますので、そういったところを研究してまいりたいというところでございます。コンポスターは庭があるような御家庭で、アパートであったりとかマンションであったりとか、そういった方たちにも生ごみに対する減量化、そういったところを啓発できるような物品、そういったところを今後研究して助成をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員、

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

すみません。キエーロについては、これは私の持論ですけれども、正直、もう使命は終わっているのかなというところがあります。なので、全く抜本的に、生ごみ処理のリサイクルを町民に促していくという意味では、抜本的に考えていかななくてはいけないのかなと、見直していかななくてはいけないのかなという思いもあります。

ただ、課長の答弁では補助はやめるけどキエーロは続けるということで、続けてもらうのは結構です。それは完全に町民の自己負担で買ってもらうわけですから、続けるのは構わないですけれど、やはりキエーロだけですから、今。ですから、もっと周辺自治体のやり方、取組を調査していただいて、段ボールを使ったものとか、もっと手軽にですね。正直、キエーロは使い勝手が悪いというのは、私、町民から多数いただいているのです。ですから、キエーロを続けるのは構いませんけど、もっと気軽に、それこそマンションに住んでいる方とか、そういった方々が気軽に利用できるような仕組みを考えていただきたいと思えますが、町の考え方をお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

おっしゃられるとおり、こういった減量化の問題であったりとか、そういったところは様々、先ほどの段ボールコンポストであったりとかございますので、過去にも電動生ごみ処理器の補助もやっておりました。いろいろなケースがございますので、再三になりますけれども、そういったところをいろいろ研究して今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はいかがですか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前 11時44分

○議長（山本研一）

再開します。

午後 1時30分

○議長（山本研一）

続いて歳出の質疑を行います。決算書ファイル37ページ、議会費から61ページ、総務費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

38ページ、総務費になりますが、職員人件費全般についてお伺いいたします。先日の説明で職員数は126名、特別職を抜いて、短時間の方が8名で合わせて136名という説明がありました。まず、令和4年度のこの1年間の職員数というのは適正だったのでしょうか。また、庁舎内で働いている令和4年度の会計年度職員さんというのは何人ぐらい、いらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、職員総数について適正だったかというところでございますが、本町では職員定員適正化計画を作成してございまして、それに基づきまして採用等を進めてございます。各年度、例えば令和4年度であれば4月1日現在の職員数は129ということで目標を定めて進めてございますので、おおむね計画どおりには、いっているという状況はございますが、ただ、どうしても年度途中で職員の退職や産休・育休の取得がございまして、その際には随時補充もしくは会計年度で賄う等の対応をしてございます。そういった意味では、適正で運用できているのかなと考えてございます。

それから、2点目の会計年度任用職員の人数でございますが、時期によって若干数字が異なります。期間的に短期間で雇われている方、雇っている方というのがございますので。大体、総じて言うと、教育委員会部局も含めまして150人から、多いときには170人ぐらいといった状況がございます。さらに、本町の会計年度任用職員の特徴といたしましては、短時間で勤務するパートタイムという形の方が多いという状況ですので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。当初が129名だったので適正だということですが、人口はもちろん増加しているわけであって、今は1万8,800人を超えているという中で、これから定年延長に向けた徐々に移行もあると思いますけれども、開成町職員定員管理計画（第5次）を見ると令和4年の目標は130名。当初は129ということでしたということですが、現状126名ということでマイナス4名となっているわけですね。

定員管理診断表によると、類似団体との比較ということで、一般行政職に関しては令和4年の4月1日現在で86人。類似団体、ざっくりシンプルな比較だと134ということで、マイナス48人と。これは令和2年の資料しかありませんけれども、歳出全体に占める職員給の割合は7.2%。以前は10%を超えていたと考えております。これが果たして足りているのかなというところなのですけれども。会計年度職員さんとのバランスなども含めて、職員さんを増やしていくということはなかなか表立って難しいのかもしれないですけれども、現状の開成町の状況というのを考えたときには、そういった必要もあるのではないのかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ちょっとお金の、人件費の全体の比率のお話からさせていただきますと、人件費そのものは10年前、20年前と比較しますと増えてございます。比率という意味で申しますと、全体的な会計、歳出の全体の金額が増えていきますので、その分、比率としては大きくなるというか、という状況でございます。

それから、全体の人数が足りているのかという御質問、ありがたい御意見だなと思います。足りるように、まず1点は、努力しなくてはいけないといったことがございます。ただ、さらに定年延長の際に御議論いただきましたけれども、今後の働き方改革や60歳を迎えた職員の働き方の在り方も踏まえまして、定数については当面の間135人ということで暫定的に定数条例を増やさせていただいております。こういったことも踏まえながら新たな行政需要等にしっかりと対応できるように、職員につい

ては今後確保してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

10年前、20年前よりは増えている、それはそうですよね。10年前、20年前と比べたら人口が全然違うわけですから、増えていると当然のことだと思いますしね。やはり行政の仕事自体というのがあまり、見ているとスクラップ・アンド・ビルドというよりも、どんどんビルド、ビルド、ビルドという形になっているように私は感じています。ですから、その辺りというのもいろいろ考えていかななくてはいけないのですけれども。

先ほど職員の離職の話も出ていました。建物は、ここ本当に立派なわけです。職場環境も含めて整えて魅力ある開成町という職場にしていく必要もあると思います。若い職員さんが意欲を持って働くには、職員異動も含めた適正な配置、やはり責任の問題というのも様々あると思うのです。ですから、先ほど職員と会計年度職員のバランスとかという話もさせていただいたのですけれども、そういったことも含めて働きやすい職場、意欲を持って働ける。

先ほど副町長は今は転職が普通にあるからと言うけれども、私が見ていると、すごく頑張っていて優秀だなと思う方が辞められているというふうにも見受けられます。ですから、ぜひ、そういった方が希望を持って働けるような形の職場環境を整えるためには、職員数だとか責任というのをきちんとバランスを取っていったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問、御意見にお答えしたいと思います。

まず、職員の個々のやりがいという部分で申しますと、先ほど副町長からも答弁がございましたように、まず終身雇用という状況が崩れつつあるという状況の中で、確かに本町でも離職する職員は少なくはないといった状況ではございます。ただ、次に向けてのステップアップというところでは、これはちょっと流れとしてはやむを得ないのかなと考えてございます。まず、そういったベースがあるということを御理解いただければなと思います。

ただ、さらに議員おっしゃるように、では、それを防ぐためにはどうするかというと、やはり働き方改革を進めながら働きやすい職場だったり、それからやりがい、エンゲージメント、組織への貢献力を実感できるような職場づくりをしていったりすることが必要かなと思っています。

さらに、人数につきましては、いたずらに全体の人数を増やすのがいいとは全く思っておりませんので。必要な事業を進めるために、無駄の点検などもしながら、やり方を変えていったり、不要な事業は整理をしていったりしながら、スクラップ・ア

ンド・ビルドを進めながら必要な人数をしっかりと確保していくというのが基本的な考え方で進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

職員の人数につきましては、今後の話になりますけれども、必要とあらば条件が許す中で増やさなければいけないということには尽きると思います。ただ、一方で、最小のコストで最大の効果という視点であったり、まさにデジタル化を進めておるのは生産性を上げるため、生産性を上げるためにコストを投入しているわけですから、そこは、一般的にはある程度、職員の数というものに、それはいずれは反映させなければいけないという環境にもあると思います。

また、一方で、御案内のとおり住民の皆さんの、言ってみれば日本全体がそうだと思うのですけれども、ニーズであったり関心事であったりが多様化・複雑化しておるのも事実でありますし、職員のみで対応するというのにもおのずと限界はあると思います。そこを解決する1つの手段としては官民連携、民間の力を借りる、民間のお金を使わせていただく、民間のノウハウを生かさせていただくということも当然あるかと思います。よって、職員のみで何とかしよう、生産性を上げようということも追求すると同時に、民間の力をいかにして借りていくかということも今後ますます大事になってくると思いますし、そういった視点でまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

関連で、ただいまの質問に。人件費全般のところ、これは確認なのです。確認なのです。令和4年度末の職員数は134人ほどということで説明がございましたけれども、先般、メディアでも報じられましたけど、会計年度任用職員さんというのは、かつて非正規雇用職員などと言われまして、非正規の雇用の率というものが私が見たメディアでは開成町は5割超えている。例えば、横浜市さんなんかは2割切っているのですけど、要するに8割が正職員だということで。確認ですけど、130人あまりの半分が本当に非正規というか、会計年度任用職員だということなのかどうか。これ、間違っていたら教えてほしいのですけど、メディアの報道も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの人数の関係の確認ということだと思っておりますが、人件費のところでは御説明申し上げた126名の正規職員に8名の再任用というのは、これはあくまで正規の職員の枠のお話で、その後、御説明した150人から170人というのは、それとは別に会計年度任用職員がいるといった状況でございます。

すみません。会計年度任用職員の数については実人員でございまして、正規の職員に換算して何人という計算はしてございません。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

現状、分かりましたけど、お聞きしたいのは、要するに、メディアの報じ方もあるかもしれませんが、横浜市さんは会計年度任用職員、非正規雇用の方は2割切っている。一方で開成町、大井町もそうらしいのですが、50%を超えている。半数が非正規だみたいな報じ方を私、ついこの間ですよ、見たのです。だから、そのことについて、町民の方も結構問合せがありまして、正職員、そんなに少ないのというお話があったものですから確認をしているわけございまして、その辺の考え方を教えてください。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

先ほど総務課長から御答弁いただいたのですが、もう少し正確にというか、言いますと、実質の割合は統計を取っていないということなのですが、基本的にどういうことかという、町役場に会計年度職員として働いている人数そのままなのです。どういうことかという、例えば、その人数を仮に1日8時間で、1週間であれば月曜から金曜まで働くという形の中で換算していくと、恐らくもっと少なくなる、人数。要は、実の人工、人工という言い方は変ですけども、の換算でいくと、その方が常に全部フルに働いているわけではなくて、意外と、その辺は税法の扶養の関係ですとかいろいろありますので、役場に來ている単純な数ということですので、そこはちょっと御理解いただきたいのです。

分かりましたか、私の説明。8時間換算で、例えば週四十何時間とかという中で、それを1人工と数えるとすると、それを、例えば5人ぐらいでその量を、例えばの話ですけどやっているという。その5人の実人数とするので結構多い人数なのですが、実際のそういう1日8時間というような形で換算していくと、もっと少ない人数。

逆に、職員というのは、基本的には、正確には7時間45分ですけども、1日8時間で金曜日まで働いてという中で人数でいくと、定数でいけば135という。先ほど申し上げますと126足す再任用8という、そういう数字なので、一概に、それが、人数と会計年度職員がそのまま対応するという形にはならない。

ただ、では、それを実人工で表したらどう対応するのというのは、先ほどの答弁の

とおりに、そこは数字を出していないので何ともお答えできないという、そういうこと
でございます。

○議長（山本研一）

4回目になりますけれども、どうしてもですか。では、許可します。3番、石田議
員。

○3番（石田史行）

分かりました。要するに、うちの町の正職員の率が非常に低いというわけではなく
て、正職員が約130人ぐらいいて、そして会計年度任用職員がその倍ぐらいいると。
それで動かしているということで、よろしいですかね。それで、だから報道でも開成
町は非正規の方が5割超えているという説明だということで、よろしいですかね。副
町長が「うーん」と言っているの、分かりました。理解しましたので。町民の方か
ら、「いや、そんなに職員が少ないのか」みたいな話をいただいたものですから確認
しました。ありがとうございます。すみません。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

最後にまとめという形ですけれども、割合からいけばそういうことですが、先ほど
武井議員の御質問で出ましたとおり、一定の比較する類似団体という部分もございま
して、そういった部分と比較すればかなり少ない人数で対応しております。ただ、そ
れで、先ほど町長の答弁もさせていただきましたが、いろいろ、今、アウトソーシ
ングですとか官民連携ですとかDXの関係ですとか、そういうものを見据えた中で、で
きるだけ住民から見て「よくやっているぞ」という形の体制を整えていきたいと思っ
ております。

○議長（山本研一）

ほかに。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

ページはタブレット内44でございます。款、総務費、項、総務管理費の中の事業
名といたしましては公有地管理費の事業で、財務課の担当になるかと思えます。財務
課の担当になります。

3,703万4,000円、この当初予算額の中の予算現額の中の委託料の部分に
ついてお尋ねをいたします。委託料の金額271万5,000円のところを支出済額
として192万5,000円という形で業務委託料の決算がなされたというところで
ございますが、設計業務委託にたどり着くまで、かなり御尽力いただいたということ
は重々承知しているわけでございますが、この中で不用額が79万、80万近く残っ
ていると。設計業務委託料の金額にたどり着くまでの経緯と、また不用額の79万と
いう、この金額が妥当な数字であるのか、ないのか、その辺も含めて御答弁願います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

こちらの旧四ツ角団地解体設計業務委託料についてでございますけれども、まず、こちらについては、その前からの経過でいろいろと検討した結果、解体に進もうという形の中で、令和4年度については設計業務委託料を計上させていただいて執行したというところでございます。そして、こちらについては競争入札ということを経まして、大体、落札率としては80%、約80%という形の中で議員御指摘の不用額が発生したというところになります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、競争入札の中で落札率が80%と。これは標準的なもので、妥当であるということ。今回の歳入歳出決算の中でも、ほかにも設計業務委託料に係る案件がほかのところにも出ているわけでございますが、庁舎内を見回した中で設計業務委託料の競争入札の中の80%というのは標準であるよと、妥当であるよということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

競争入札ということで、こちらの設計業務委託に関しては、まず妥当であるというのが1つの答えでございます。

その上で、様々な競争入札を行っておりますけれども、例えば、工事でいうと最低制限価格など、いろいろなものがございます。そういった価格の中で、ある程度、市場の中で妥当であろうという金額については落札率という結果の中で表れてくると考えておまして、設計業務という部分でいうならば、ほとんどが人件費と。要は、会社社の業務、人の能力とか、いろいろな部分を含めた中でいうと、やはり得手不得手という部分があるかと思えます。そういった中でいろいろな競争をした中でいうと、今回については80%の結果であって、こちらについては、ほかの事例等を含めた中でいうと、財務課としては、それは妥当であると判断しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

46ページ、総務費、企画事業費、公共交通対策関係費151万6,100円について伺います。こちらは決算書の付属資料では公共交通対策関係費として、町民の移動手段の1つである路線バス、タクシーを安心・安全に利用できるよう、感染症対策を行う事業者に対して補助を行ったと記されておりますが、決算書の事業概要では感染症対策への取組としてではなく燃料費の高騰分への補助として支出されております。この部分の説明をもう一巡、詳しく、よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

こちらのお話、非常に長くなると。全文を今からお話ししますと、地域の足となる地域公共交通の維持確保を図るため、町内に路線を持つ一般乗合バス事業者、町内を営業区域に含むタクシー事業者に対して燃料費の高騰分を補助したと、こういう結果になります。したがって、いわゆるコロナ禍において利用者が減っている、一方で燃料費は高騰しているということで、もし全文を書くとしたら、その双方の意味合いを持って措置をしたというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

双方の意味合いを持つということで理解いたしました。

それを踏まえてなのですが、路線バス、タクシー、町内に路線を持っているとしても、使われるのは開成町民だけではなく広く様々な方が利用されます。こういった取組について、開成町以外の市・町の対応というのは把握されているでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

当初もお話ししましたように、まず神奈川県として2分の1を持っていたと。残りについてはということで、その他の市町村の対応については公開されている部分がございますので、我々開成町同様の措置をしたということは承知をしております。金額については、もしかすると多少ばらつきがあると思いますが、開成町につきましては予算時に御説明しましたとおり、神奈川県と同額ということでやらせていただいております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

この取組を行って最終的に具体的な効果がどの程度あったのであるのかとか、単純に、この事業そのものが開成町民の福祉向上にどの程度寄与したのかというものの検証などは行われたのでしょうか。最後に、そこの御説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

まず、金額的には、バス会社につきましては総額で98万円、それからタクシー会社のうち1社は28万8,000円、それから、もう1社につきましては21万6,000円と、これが年間ございました。こちらにつきましては、多い少ないというお話は当然出てくるわけですが、令和5年に入りまして町長とともに各3社の皆様にお会いをする機会がございました。今年もこういうことをやりますよということで、令和5年度も予算化をされておりますのでお話を差し上げた中では、当然ですがけれども大変ありがたかったというお話をいただいている、ぜひ、こういった形で御協力をいただきたいということ。

それから、効果について申し上げますと、これも一度お話ししたかと思いますが、いわゆるバス、タクシー、今は運転手さんが大変少ないということで台数が削減をされている中で、登山バスにつきましては全く本数を減らすこともなく、値上がりにつきましても相当幅を抑えていただいた中で運行ができていているということ。

それから、タクシーについては、残念ながら1社については相当数削減をしてしまっているということで、残念なところではございますけれども、また今後、開成駅等の開発に伴いましてタクシーのほうも増車をということで先般も町長とともにお願いもしてまいりましたので、こういったところで交通事業者さんと顔の見えるお付き合いをさせていただくということで、将来に向けての地域公共交通の確保であるとか発展というものに間違いなく寄与していると考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

ページ数では42ページ、真ん中辺り、財政事務費の中の、その後の委託料71万5,000円、支出済額が27万2,800円となっております。これ、私、さっき前田議員が言った入札関連で聞きたいと思って手を挙げたのですが、指されなかったもので。

これを見ますと、実際には入札はできるだけ安いほうが町のためになるのですけれども、この入札を見ると半額以下かな。半額近いということですね。一応、通っているということは最低制限価格を通っていると思われるのですが、これ自体の、ここま

で安くてしっかりとした、適正価格よりも大分低いのに、これの出ている業務がちゃんとともにやっていけるのかどうか、その辺のところの確認を。確認というか、あとは、どのようにして、最低価格、結構下がっているのに、そこを取る、選ぶ、その仕方、それはどうチェックしているのか、それを少しお話してください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

まず、こちらの財務諸表作成業務委託につきましては、大体予算額程度の中でいうと、今回は随意契約になる範疇、業務委託でいうと80万円以下という形となって、これは5社で見積り合わせという形を実施しました。この結果、1社については辞退されて、そのほか4社において最低価格がこの支出額、そして最高額としては大体65万税抜きという形の中で、大変幅のある見積りの結果というところでございました。

こちらの成果につきましては、財政諸表という形の中で、令和4年度の支出に関して令和3年度の決算に対しての諸表を作りました。こちらについては町のホームページ等で公表しておりますので、また後ほど御覧いただければと思うのですが、こちらについては、しっかりとした税理士さんなり、そういった資格を持った方がいる事務所に、仕様の中でこの業務を行っていただくという内容をきちんと決めた中でやって、それに基づいて成果もいただいた中で公表させていただいている状況でございますので、結果から申し上げますと安くよい資料ができて公表ができたというところがございます。

こちらについても、何か機械を使ってとか、そういうことも、多少はパソコンなりを使うかと思うのですが、主には人件費という部分の話の中で、ここについてもかなり金額が下がってしまったのかなど。ただ、いろいろな仕様なり、そういった部分の中で、入札の資格等も含めた中で縛りをかけた中で、成果についてはしっかりとしたものを提出いただいているという状況でございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

しっかりとした成果が出ていれば本当にいいのですが、私が議員になった頃、小学校の入札か何かで取ったところが駄目になって、1回、業務が全く進まなくなったことがあったので、そういうことにならないように。できるだけ、安全とは言いませんけど、しっかりとした調べをもってやっていただきたいなということで、ここの確認の意味で今回発言させていただきました。しっかりとしたところで行っているということで了解いたしましたので、結構です。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番議員、清水友紀です。

1 2 6 ページ、教育費……。

○議長（山本研一）

清水議員、すみません。今、6 1 ページまでの間です。

○1 番（清水友紀）

すみません。失礼しました。

○議長（山本研一）

よろしいですか。後ほどお願いします。

○1 番（清水友紀）

はい。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はよろしいですか。

1 1 番、前田議員。

○1 1 番（前田せつよ）

1 1 番、前田せつよでございます。

ページは4 7 ページ、款、総務費、項、総務管理費、事業名は交通安全対策推進事業費、防災安全課の担当の部分でございます。事業概要を見ますと朝の街頭指導ですとか交通安全意識の普及啓発キャンペーン等々、また交通指導隊の方の活動の報酬費というものが払われている中で、最後に道路の反射鏡を2 か所新設したと。この状況について、町内のどこに道路反射鏡2 か所を新設されたのか、その選定に至ってはどのように吟味、検討されてその場所を選定したのかも含めて、この辺の御説明をいま一重いただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

場所については、下延沢地区が1 か所、それと中家村地区が1 か所でございます。設置につきましては、自治会からの要望によって道路反射鏡の設置基準に照らし合わせまして、設置が必要な箇所について、この2 か所を選定して設置したところでございます。

○議長（山本研一）

1 1 番、前田議員。

○1 1 番（前田せつよ）

今、自治会からの希望を踏まえて2 か所というところで、ほかにも町内を見回すと

「欲しいよ」というお声が多分、町にも届いているかと思います。従前、ほとんど毎年度2か所ずつぐらいで道路反射鏡の設置ということのものを事業をして決算に持っていくという、決め事のような、「毎年2か所だよ」というものがしっかり慣例で決まっているのか、いないのか、その辺。不用額もそんなに余っているような状況にはないと思うので、道路反射鏡を町内を見回したところで毎年2か所ずつで例えばいいのかなのか、その辺のことについて、担当課としてはどのようなお考えの中でこの決算にたどり着いたのか、答弁願います。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

まず1つ、最初に言っておきたいことが2か所ありきではないということです。うちの自治会要望でいうと、やはり道路反射鏡の設置要望というのはいくつかあります。要望的には多い。その中で現地を確認して、先ほどお話しさせていただきましたが道路反射鏡の設置基準、これと照らし合わせて必要なところには設置をします。結果として大体2基ないし3基という結果にはなっておりますけれども、2基ありきではないということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、2基ありきではないという御答弁をいただきました。設置基準に基づいて考察されて、こういう形になると。町内は人口が増えて、道路事情ですとか家屋の様子も急速にさま変わりしてございますので、道路反射鏡の設置基準を基にしながら十分な形で町内に道路反射鏡の設置に臨んでいただきたいと思います。最後、いかがでございますか。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

もちろん交通事故に遭わないための道路標識の1つの補助用具として道路反射鏡、カーブミラーというのがあります。今後も適切に、要望に対して設置の有無について厳格に現地確認等をしながら、必要な箇所にはしっかりと設置を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに、総務費までの質疑でいかがでしょうか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、引き続き決算書ファイル61ページ、民生費から101ページ、消防費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

83ページ、企画政策課による地球温暖化対策推進事業費、ゼロカーボンシティ創成補助制度でZEH等の導入補助が6件、既存のスマートハウス化補助が13件、電気自動車等の導入補助金が5件、宅配ボックス普及促進補助金が13件とありました。当初の予算額が2,020万9,000円に補正予算4,046万円を足して合計6,066万9,000円でしたが、支出が635万597円にとどまっております。なぜこのような結果になったのか、要因を御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、今西議員の御質問にお答えをしたいと思います。

実は、ここの事業の予算の考え方というのは、ほかのものと少し違ってございまして、これだけあるからこの予算を組むということではなくて、町と国とのお約束の中で開成町さんに最大ここの金額までお出ししますよと頂いているものになります。それに対して、支出が当然、見合いですから存在するわけです。この数字は率直に申し上げて、昨年から比べると約1.8倍ぐらいまで実績は上がっているのですけれども、お考えのとおり全額を使うということはもちろんあり得ないわけで、いわゆる枠として国から頂いた分に見合う歳出があるということですから。

先ほど出てきました、いわゆる残金が出たとか不用額が出ているということではなくて、実際に行ったものの残りとして、まだ残っているという考え方で我々はやっております。いわゆる公共における予算を使い切るという分野とは少し違った意味での予算の残が出ているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

前年度よりも伸びているということでしたので、私の質疑は以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今の地球温暖化対策費用のところですね。不用額の話は一応理解はさせていただき

ましたけれども、いずれにしても令和3年よりは伸びたのだという話がありますが、ZEH6件、既存のスマートハウス化13件ということで、先日の説明では150件、新築の戸建てができたという、私の記憶違いでなければ、ような説明もあった気がするのですが。

やはり町が一番これから2050年に向けてやっていこうという事業の中としては、PRとか、そういったもの。町としては、やっているのかもしれないですけども、まだまだ住民の方の手に届いていないというか、理解はかなり低いだろうというところがありますので。3年よりは伸びたかもしれませんが、私から見たらまだまだだなということで、もう少し浸透するようにしっかりPR、浸透させていくような方策をいろいろ考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、武井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど新築件数があるというお話なのですが、実は、町における制度を活用するためには、少し難しい話ですがJ-クレジットといいまして、いわゆる温室効果ガスの取引になるのですが、これを活用してはいけませんという明確なルールがございます。それから、もう1つは、いわゆる売電時にFITですとかFIPを利用してはいけなと、こういったものがあるのです。そうすると、昔のように設置をして、言い方は悪いですが、ただ売りたいと、こういうものは実は対象にはならないのです。したがって、そうではないものを対象に我々はまずやっているのです、ベースが少し少なくなるというのが、まず1点。

それから、実は、これは国のほうのお話になるのですが、国土交通省もかなり似たような事業をやっておりまして、これは「こどもエコすまい」という制度なのですが、どちらが得なのという形の中で、そちらにも相当流れていってしまっているという、もう1つの視点がございます。

その中でも先ほど申し上げたように昨年比で伸びているというのは、我々とすれば、今、もうちょっと頑張ったらというお話もあるのですが、担当者も含めて、御案内のようにハウスメーカーさんであるとか、最近では金融機関さんとも提携をさせていただきまして、開成町にはこういう制度があるよ、そしてそれを使うといわゆる利子の補給制度があるよだとか、新たなことも始めておりますので、我々とすれば今でき得る限りのことはやっていますというのが1つ。ただ、それで完全だとか完璧だとお答えするつもりもありませんから。先ほど言った競合するものもなかなか手ごわいものがあるのですが、そうはいっても一部の方、御利用いただいているという実績もありますし。

また、開成町ではソーラーカーポートという形でカーポートの上にソーラーをつけていただきまして充電をする、こういったものへの補助もしてございまして、これはかなり日本国内においても先進的な取組でございますので。これはいわゆる自動車メ

一カーさんとただいまお話を進めておりまして、御案内のように、大体、電気自動車というのはおおむね1社か2社、扱っているものが多いので、そこと今、密にお話をさせていただいて、最近では、とあるところにつけていただいたという実績も出てまいりましたので、これからますます進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

なかなか使いづらいのかなということも、今、分かりましたけれども、開成町が一生懸命やっているのは本当によく分かっているのです。例えば、窓口も一本化して、国のものも町のものも、その窓口で済むということで取り組んでいることはよく分かります。ほかよりも補助額が高いことも、よく分かっております。私も利用させていただきましたし。ですから、しっかり、もっとPRをしていただいて、なかなか使いづらいということですが、さらにそれを越えるようないろいろな取組をしていただきたいということですので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

65ページ、款、民生費、項、社会福祉費の中の敬老意識啓発事業費、福祉介護課の御担当でございます。その中で、特に敬老祝金について質問をいたします。敬老祝金の現在のお祝いとして、こちらから贈呈させていただいている年齢が88歳、米寿、そして100歳の百寿、紀寿ですね。数年前に敬老祝金の対象年齢の見直しを町としてなさって、今こういう形で米寿と喜寿の町民の皆様に差し上げているという経緯があるわけでございます。

その背景も踏まえまして、お祝い金をこの年齢に定着して、この金額を決算として上げている状況の中で、町民の方のお声、反応。また、今回の決算を踏まえて、いやいや、例えば90歳の卒寿も上げたほうがいいのかないのかなというような、福祉介護課内でそんな話が出たのか、出ないのか。お祝い金の年齢も絡んだ中で、決算の数字を基に御答弁願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、敬老祝金、こちらは今おっしゃられた88歳と100歳ということですが。令和4年度につきましては、金額にしまして決算見込みが125万円という形になってございます。前年度になりますと、実は、こちらは94万円という形になってござい

ます。こちら、金額的なものについては、そのときの対象の方の人数にも大きく左右されるものでございます。

また、こちらの年齢以外の方から「もっと増やしたほうが」とか、「何歳がいいのではないか」とか、そういったような話は現時点でお聞きはしていませんし、課内でも先ほど申しました年によって同じ年齢としても対象者数が変わってくる場所もございますので、現時点で課内でも年齢に対しての検討などは行っておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ89ページ、款、商工費、事業費、勤労者支援事業費のところでお伺いいたします。勤労者住宅資金利子補助63万9,610円ということで42人ということですが、もう少し詳細な内訳をよろしくお伺いいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、議員の御質問にお答えします。

勤労者住宅資金利子補助につきましては、中央労働金庫から住宅資金を借り受けた方の利子補給という形になります。利子の一部をこちらで補助をするという形の中で、利子が3年間の利子補給という形で期間的にはなっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

例年に比べて令和4年度、どうだったのかというのが1つと、あと、質問がちょっと変わってしまうかもしれませんが、こちらは利用できる金融機関が1行ということで、対象機関を複数にすることについて、令和4年度、調査しまして、利用者さんがより利用しやすい制度にしていくということでしたけれども、その辺の結果はどうだったのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

まず、利用に関しましては、令和3年度、これは年数がありますのでちょっと前後しますが、対象的には38名の方が令和3年度、利用されております。

また、もう1点の利用する金融機関ということで、町内金融機関とは、ほかの中小

企業の関係でもいろいろ御相談をさせていただいております。そちらの中で、令和4年度につきましても、こちらの住宅資金の利子補給の事務をどうするかというところの御相談はさせていただきましたけれども、まだ、そちらに金融機関を増やすというところの結論までは達していなかったということです。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

すみません。もうちょっと詳しくお伺いしたいのですけれども、現状、町として複数にしていく方向で動きながら金融機関さんとの調整がつかないということなのか、まだ全然そこまでいく段階ではない調整の段階なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。

申し訳ありません。回答が少しずれたかもしれません。まず、町で、今は開成町は中央労働金庫の1社ということになっておりますけれども、周辺の同じような制度をしている市・町の利用金融機関が複数あるかどうかの調査は令和4年度実施しております。その中で、それに付随した同じ金融機関の中で、開成町もそういうところを今度、話を進めていくかどうかというところの調整を今、令和4年度の中ではお声がけはしておりますけれども、まだ、そちらを、では実質、増やしていこうという結論には達していないということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

75ページ、民生費、児童福祉費、子ども家庭総合支援拠点運営事業費の中の子どもに関するデータ連携調査業務委託料847万円について伺います。転入の増、及びコロナ禍により子育て世帯との接触機会が大幅に減少したことを踏まえ、支援を必要とする家庭の早期発見・早期支援につなげるため、各機関が保有するデータを連携することにより要支援リスクを判定、可視化するための調査を行ったとあります。まずは具体的な調査内容を伺いたいのと、847万円を使って調査しただけなのか、あるいは調査した結果を踏まえて具体的な仕組みづくりまで進んでいるのかを伺います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度、データ連携ということで、町が進めますDXの会議の分科会として庁舎内でプロジェクトチームを立てさせていただきまして、子どもに関する関係機関6課8班という形で、それぞれシステムの内容がどういう形で、どういう目的で、どういう内容を保有しているのかというのを調査させていただきました。その中で、これからどういう情報があったら子どもたちをより早く、子どもたち、あるいは御家庭のリスクを抽出できるかというところを検討させていただきました。

令和4年度9月の補正を組ませていただいて12月からスタートいたしまして、庁舎内のプロジェクト、そして委託事業者との連携等を行いまして、保有の情報の確認を昨年度させていただきました。今年度は、そのデータをどのように、実際抽出をかけていく段階に入っております。

最終的には、令和6年度の子ども家庭センターで開成町バージョンの子ども見守りシステムということで、今、声を上げられているお子さん、あるいは地域や学校、関係機関から心配のお声をいただいているお子さんたち以外に、地域の中で必要であるのに声を上げられていない方、まだこちらで把握できない方がいるのではないかとということで、データを連携させてリスクを可視化できることで、何か早めにリスクを可視化できて支援ができるのではないかとということで、現在、システムの構築ということで今年度、取り組んでいる状況でございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

現在、システムが構築中ということで理解いたしました。

国の動向もあります、間に児童相談所を挟まなくても円滑に情報共有ができる仕組みづくりというものを進めていく必要があるかと思うのですが、今回は転入の増を契機に取組が進んだということなのですが、実際のところ、転入を受け入れる場合、受け入れる場合、町が受け入れる場合、転出元からの情報提供はしっかり受けられるのかということと、また、本町から転出される場合、その方が転入される自治体へ本町からの情報提供が可能になるような、そういった町の中だけで完結するのではなく広域的な情報共有ができる仕組みづくりが今、進められているのかどうかを伺います。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

個人情報保護という非常にプライバシーをしっかりと守るところもございませけれども、現在、必要に応じて。そして、児童虐待防止法の中の児童虐待の疑いがある、あるいは各町での要支援ということで、要保護児童の対策地域協議会という

関係機関での見守りをしっかりとネットを張る協議会がございますけれども、そこでしっかり見守っている対象については、義務として居住元から転出先への情報の提供というのが義務化されておりまして、それは転入の方も同じでございます。必要な方がしっかりと支援を継続できるというところにおいて、市町村もしっかり、その辺りは情報の連携をさせていただいているというところでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

本当に今、構築中のシステムなので、これが広域でしっかり機能するようなものになっていただきたいと思います。と思っております。

午前中の質疑の中でもこの件に関しては様々ありまして、国の動きによってどう動いていくのかなというのは、今まさに令和5年度でも動いている最中でしょうし、令和6年、明確に形がつくられる頃には国の方針もしっかり決まってくるかと思いますが、以前、私の一般質問で子どもコミッショナーというものについて訴えさせていただきましたが、まさに子ども家庭ソーシャルワーカーさんというのがそういった役目を担ってもらえるのかなとも思っておりますし、当時は子どもコミッショナーを導入する考えはないという話だったのですが、その辺も国の方向性をしっかり見定めて必要であれば導入していただき、さらに必要であれば子どもの権利条例についても踏み込んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

63ページ、中段の地域自殺対策強化関係費4万円について御質問いたします。予算的には4万、当初予算がついているのですがけれども、実際には事業が行われることなく、そのまま全部残ってしまった。歳入のほうでも毎年、大体、地域自殺対策強化事業補助金ですか、それで1万9,000円ぐらい入っているのですが、今回、歳入のほうも1万9,000円、当初はついていたのですがけれども、実際には歳入自体が行われていなかった。自殺防止対策、非常に大切だと思うのですが、なぜ、これがなくなってしまったのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、お答えをさせていただきます。

今回、令和4年度の決算におきましては予算についての執行はございませんでしたが、ただ、予算を使わない事業ということで行わせていただきました。例を挙げさせていただきますと、ゲートキーパー養成講座ということで民生委員さんを対象に行

わせていただきました。そのときは、講師を県の方ですとか、そういった方ではなくて町の職員が対応させていただいたことで、経費はかかっていないという状況でございます。

予算がございますので執行ということもございましたけれども、令和4年度におきましては、今、申し上げたような内容でやらせていただいたことで歳入歳出ともに決算がゼロということになってございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

講師を使わない、町の職員がやってくくださったということで、予算を使わないで行ったということですね。本当に、コロナ禍、1人になって自殺する方が増えている。年でも国では2万1,000人、ああ、2万2,000人近くですね、自殺者がいる。そういったことを考えれば、今回は予算を使っていないということでやっていただいたということは非常にいいことだと思っておりますので、これからもその辺のところの強化をよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

ページ数は80ページです。款、衛生費、項、保健衛生費、事業名は感染症対策事業費、担当課、子育て健康課、予算は7,566万4,000円の当初予算額の中での決算に係る案件についてでございます。この中に、事業概要の説明の中に、予防接種健康被害認定者に係る養育年金を扶助したと。この予防接種健康被害認定者に係るというところの具体の、どの予防接種において被害認定者に係る案件で養育年金を扶助しているかという、具体の健康被害の認定に係る予防接種というものを持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えします。

こちらは予防接種等の被害認定者に係る養育年金というところでございますけれども、こちらは以前、ポリオの接種によりまして健康被害を受けたというところで、こちらを現在、養育年金ということで出しているというものでございます。接種的には、ポリオの接種ということでございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ポリオということで理解をいたしました。

実は、今、課長にお答えいただいた事業概要の上にも保健予防事業費ということでがんの子宮頸がんの5種類のがん検診等々入っております、これからお尋ねする内容がどの事業概要に当たるのかというところでも御教示願いたいのですが。

子宮頸がんワクチンの接種について、一頃、世間的にも、また様々、住民感情の中でも、これは被害が、デメリットが多いということで、日本中かなり騒然とした時期があったわけですが、現在、国はシフトチェンジをいたしまして、子宮頸がんワクチン接種は予防効果などのメリットが副反応などのデメリットよりも大きいということとを断言して、それぞれの自治体の中で子宮頸がんワクチン接種を推進しているという状況下でございます。本町において子宮頸がんワクチンについての決算内容に係るものを、どれを見て子宮頸がんワクチンについてのものの数字として判断をしたらよいか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

項目的には感染症対策事業費になります。こちら、すみません、記載がされてはございませんけれども、町として子宮頸がんワクチンを行っているというものでございます。こちらに記載がなかったというところで、どれがというところが議員さんのほうでなかなか理解できなかったと思いますけれども、こちらの中の委託料の中に入っているというものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ありがとうございます。感染症対策事業費の項目の中に含まれると。皆様も御存じのように子宮頸がんワクチンは、もう有効な年齢が小学校6年生から高校1年生までの女兒ということで、かなり限定された中での子宮頸がんワクチン推進事業であるわけでございます。実際、令和4年度における本町における子宮頸がんワクチンの受診の状況を御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、人数的なことだと思いますのでお話しさせていただきます。

令和4年度、138名の方が接種してございます。その前の令和3年だと134名というところで、令和3年からですね。その前は12人になってございます。令和3年、4年と140名ほど接種をしているというところで、人数的なものはあるかと思

いますけれども、接種は確実に行われていると思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4回目になりますが、どうぞ。11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

御許可いただき感謝いたします。

今、課長から、令和2年は12名であったけれども、令和3年、令和4年と134、138と推移していると。国もしっかりと、その辺としてはメリットのほうが大きいとうたってございますので、子どもさんが多い本町、開成町も子宮頸がんワクチンの件につきましてはどんどん推進を図っていただき、来年度の決算の人数を表していただくときには、さらに数字が伸びることを期待いたしまして質問を終わります。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

72ページの民生費の小児医療費助成事業になります。令和4年が7,521万円と、対前年4,525件のプラスで3万2,880件という説明がありました。コロナで受診控えというのがあったようですけれども、ここへ来てまた増えてきていると。この制度自体は子育て支援だとか、そういったこともすごくあるとは思いますが、まず、この伸びをどのように捉えられているのかということですか。

令和元年7,178万7,802円から、コロナになりまして5,580万まで1回、受診控えがあったと。令和3年で6,680万になったけれども、また7,500万になってきたと。非常に伸びてきているなど。いい制度ですから、本当に子育て支援になるから正しく使っていただきたいなという思いは当然あるのですが、やはりこの伸びというのは制度をどう維持していくかということもすごく大切になってくると思います。

また、小児医療費助成事業が始まる前の0歳から15歳の子どもたちの、例えば、もしあれば医療自己負担合計額、いわゆるここである小児医療費助成の金額ですね、こういったものがあるのか、もしくは、やる前の年間の0歳から15歳の受診件数などというのはあるのでしょうか。この3つをお答えいただけますか。

○5番（武井正広）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度、コロナが一部明けてきたところにおいて、小さいお子さんについて、一番受診の多いのが免疫ができるまでの6歳未満、小学校前のお子さんが非常に受診件数が多くなってございます。ほとんどが感染症という状況で、かかっている

件数が多ございまして。

コロナ禍において感染症の原因、飛沫あるいは接触ということで幾つか感染症での伝播の仕方があるのですけれども、コロナ禍においてマスクをして会話を控えていたというところもございまして。また、通常の外出等も非常に皆さん、しっかりと控えていただいたということで、感染症に通常の生活でかかる機会も失われたというところにおいて、コロナ禍が一部明け会食等が始まったり外出、交流が始まったということで、感染症が非常に多く、今までの数年分、3年分ぐらいをまとめて罹患したというところにおいて、町としては、ここ数年、活動を控えていた分、一気に感染症に罹患して免疫をつけているところかなというところで子育ての部分としては捉えておりました。

申し訳ありません。後半の質問、もう一度。申し訳ございません。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

この制度が始まる前のいわゆる0歳から15歳の年間の例えば受診件数とか。今ここで例えば出ていますよね、令和4年度が3万2,880件と。これと同様のものとかというのは平成29とか、そういうところかと思うのですが、そういうものというのは別に数字としては取っていない。

○5番（武井正広）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

申し訳ありません。再度質問していただきまして、ありがとうございます。

データは確実に金額と件数については取ってございますけれども、今、手元に持ち合わせておりません。後で報告させていただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

分かりました。要は、すごくいい制度なので、しっかり使っていただきたいなという思いが私としてはあります。それで、どのぐらいの変化だったのかなというところがありまして。例えば、今回、仮に0歳から15歳がざっくり2,400人、1学年150人いたとしたら2,400人ぐらいですけれども、そうすると、この金額を割ると自己負担額が1人頭3万1,250円と。年間14回ぐらい受診されているかなという形になっていくのかなと思うのですけれども。

これから18歳までにもなっていくということで、こういったことに多少、自治体によっては、「正しく使ってください」とは言いませんけれども、いろいろな表記をされているところが出てきていますよね。例えば、ある自治体では、「お願い。安易な医療機関の受診は医療費を増加させ助成制度の運営にも影響を与えます。制度を持続させるためにも適正な使用をお願いします。コンビニ受診は控えましょう。ジェネ

リック医薬品を利用しましょう。かかりつけの病院を持ちましょう」など。こういったものをホームページ等、そういったところにも表記しているところはあつたりします。

ですから、いい制度なので、保護者の方々を含めて正しく使っていただく形で制度維持をしていく形にしていくのが町全体としても、子どもたちが増えているわけですから、得策だと思うので、そういったことも考えていければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問、御意見、ありがとうございます。

やはり適正医療ということで、しっかりと1次医療、2次医療、3次医療というところも含め、お子さんの医療の状況、緊急度、内容によって違いますけれども、適正な場所で受診していただく。そして、受診の後には服薬もごさいます。しっかりと服薬の管理もしていただくということで、健康増進の部分、あるいは母子保健の部分と連携しながら、しっかりと適正に正しく受診行動をしていただき健康な状況でいていただくということを町でできるところも考えて進めてまいりたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページ数は63ページになります。民生費の63ページの一番下になりますけれども、地域見守り推進事業費について伺いたいと思います。事業概要によりますと、利用者数の増加によって前年度比165万円ほどの増、プラス151.9%の増と、1.5倍ということでございます。この数字をどのように担当課として受け止めていらっしゃる、今後どうされていくのか。ニーズが非常にあるのだということが数字で裏づけられたわけでございますので、今後どうしていかれるのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

見守り事業につきましてですが、こちらの件数の増につきましては、民生委員による周知などもありまして昨年に引き続き増えているという状況でございます。こちらにつきましては、申請書を出していただくこともございますので、必要な方に対して必要な措置をしていると、こちらとしては認識をしているところでございます。

また、今後のこちらの事業についてですが、先般、議員のほうからもお話がありま

したけれども、現在、どうしていこうかというところを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

地域見守り推進事業、民間事業者との連携によって高齢者世帯を見守りして、いつでも民間の防犯の会社が駆けつけてくれるという大変すばらしい事業であるということでございます。一般質問でも申し上げましたけれども、やはり条件がちょっと厳しいのかなと私は常々思っています。今後どうするかは検討するという、検討の内容を具体的に聞きたいのですけれど、どういう方向で、ニーズが明らかにある中で、潜在的にも、かなりニーズがあると思うのです。だから、実態に合わせた形で、どのように今後この事業を展開していかれるのか、方向性だけでもお示しいただきたい。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

現在、私どもで今、考えている、検討しているものの最たるものが対象者の考え方でございます。対象者を現在の要綱ではなくて新しく、仮にですけれども、所得の低い方、世帯に対してということになった場合、そちらになると事業費がどのくらいになるのかという部分もでございます。現在の予算的なものもございまして、今、我々で考えている対象者をどうするか、また日中独居というお話もいただいておりますので、その辺も含めて検討した中で、予算についても、どのくらいの規模が現時点で妥当なのかということも含めて、現在検討しているところでございます。

○議長（山本研一）

1時間を大分超えましたので、これから質問を予定されている方、挙手いただけますか。

それでは、暫時休憩したいと思います。再開を15時5分といたします。

午後2時49分

○議長（山本研一）

再開します。

午後3時 5分

○議長（山本研一）

61ページ、民生費から101ページ、消防費までの質疑を行います。初めに先ほどの武井議員の質問に対する答弁をこども政策担当課長からお願いいたします。

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

先ほど武井議員から御質問いただきました数年前のコロナに影響しない時期での

受診件数等ということで、令和元年度の件数3万6,204件ということで捉えてございます。

先ほどの武井議員の御質問の意図というところにおいては、しっかりと検証しながら、経年での受診件数、扶助費の金額というところで見据えながら、1件当たり、1人当たりの受診回数や金額というところで経年でデータを取りながら予防策あるいは啓発というところでしっかりやっていただきたいというところの御質問の意図と酌み取らせていただきました。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。違いますか。ちょっと意図が違うようですので。はい、どうぞ、5番、武井議員。

○5番（武井正広）

すみません、ちょっとイレギュラーで発言させていただきます。私が言っていたのはコロナ前ではなくて、小児医療費助成制度をする前のときのこの年齢層の受診機会ということですね。それを伺いたかったのですが、私はそういう言い方をしませんでしたか。失礼しました。

○議長（山本研一）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

大変失礼いたしました。御質問の意図を取り違えておりました。

小児医療費助成事業前のデータというものは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

それでは、引き続き質疑を続けます。質疑をどうぞ。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

ページ数は83ページ、中段にあります地球温暖化対策推進事業費について質問いたします。当初予算は2,020万9,000円、補正も入ってまして補正で4,046万円です。トータル6,600万ぐらいの予算がついておりますが、これは、結果的には委託金1,300万円、あと負担金、補助金及び交付金で4,746万円の予算がついているにもかかわらず、結果的には使われたのがゼロカーボンのところでは630万少々。不用額が4,110万円何がし。

○議長（山本研一）

星野議員、その質問については、先ほど今西議員が質問された内容。

○6番（星野洋一）

すみません。ごめんなさい。では、結構です。

○議長（山本研一）

ほかに。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数77ページ、一番下の健康づくり推進事業費から、場合によっては79ページの下段の母子保健事業費に係るのかと思うのですが、事業概要のサマリーを見るだけでちょっと見えてこない部分があるのでお伺いいたします。それらのところで、禁煙及び受動喫煙の防止関連の事業を対象者に行われましたでしょうか。

質問する意図としては、先ほども申し上げました開成町第2期健康増進計画の中に今年度の妊婦さんの喫煙の割合を0%にするという数値目標が明確にありますので、ターゲットに向かう予算措置がされているかどうかという観点でお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、山下議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

うちの事業で「ママ&パパ教室」というのがございます。お父さん、お母さん、これから生まれてくるお子さんのために教室を開いています。そのときに保健師から禁煙のための講座というか話をさせていただいて、予算的には、保健師がやっている事業ですので予算的には出てきませんが、その辺の先ほどの全て禁煙に持っていくように、うちのほうも努力して保健師から指導させていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

担当課は防災安全課でございます。ページ数は101ページ、款、消防費、項、消防費、事業内容は災害対策推進事業費の中でございます。事業概要の中で、確認質問となるように思いますが、備品購入費の中で防災備蓄品の購入ということで45万5,400円という数字が出てございます。また、事業概要の中でも、災害時に必要な様々な備蓄品ですとか生理用品、紙おむつ等々を購入したというところがございます。こういう事業概要になると必ずローリングストックという観点が必要になってくるわけですが、購入時に、その後、購入したと同時にローリングストックをされた物品は、町としてどのような形で物品が無駄にならないように販路を持ってもらえるのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

ローリングストックといいますと、一番は食べ物といった感じではないかなと思います。アルファ米等については、昨年からコロナが明けて防災訓練等を実施するようになりましたけれども、各自主防災会で炊き出しをする際に期限前のアルファ米をそういった炊き出し訓練に使ってもらうですとか、消費者の会で行っているフードドライブ、そういったもので提供したり。また、コロナ禍でなかなかそういった活動ができないときには、小田原市消防本部の足柄消防署員、こちらが3交代でやっておりますけれども、そういったときに例えば夜食とかで食べていただけるような形の中で実施しております。

あと、令和4年度は液体ミルク、こちらも初めて購入させていただいたのですが、こちらも使用期限がやはり短いという形の中で、今年度から、数か月健診というのをやっておりますので、そういった機会を捉えて、各個人でもこういった液体ミルクを災害時のみではなく外出時でも使えるという形でアピールしながら配付をしていただいて、無駄のないような形で有効活用させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、課長から様々なローリングストックの行き先について答弁いただきました。私も一般質問をさせていただいた液体ミルクの行き先が気になっていたところがございます。先んじての御答弁ありがとうございます。

また、1点、生理用品、紙おむつ、これも、ややもすると紙類でも経年劣化という状況になる物品でもございますので、その点についてもほかの物品等々、賞味期限、消費期限が様々な、短いもの、長いもの、ありますけれども、その辺の管理等々も防災倉庫の中でしっかり日付等をにらみながら物品について大切に扱っていただきたいと思うところがございますが、いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

御存じのとおり生理用品ですとかトイレットペーパー、そういったものも、ある程度、期間が大分長いような形の防災用のそういったものも出てきていますので、なるべく使用期限の長いものをご購入するような形でやっております。ただ、それでも、そういった衛生用品でも使用期限というのがありますので、無駄にならないような形で今後、有効活用策について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

ページは90ページ、商工費、キャッシュレス決済ポイント還元事業費1,034万9,437円について伺います。コロナ禍の先行き不安から来る消費控えに対する喚起、及びキャッシュレス決済の普及のため、町内中小店舗を対象にキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを行った事業です。午前中の質疑において、こちらの施策は町内事業者と消費者である町民の両方を支援する事業で、一定の効果があつたとの御答弁をいただいております。それを踏まえて再び質問させていただきます。

令和4年4月19日の随時会議でコロナ対応の国庫補助金を3,050万円繰り入れて、ポイント還元の補助額2,500万円の事業として予算が補正されましたが、今回、実際に決算で出た金額との違いについての説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

補正予算のときに、ポイントの事業費ということでは2,500万円という形でございました。実績ということでは今回790万円程度という形の中で、大分、執行としては3割ちょっとぐらいかなという結果となりました。この状況についての考え方、分析というか、の部分でいいますと、まずは、なかなかキャッシュレス決済自体、始めたのですけれども、正直に言うと現金という部分の利用について困っていないのかなとか、そういった利用の志向が強いという部分があるかと思えます。1点目として。

そして、事業者さんのほうも店舗としては少し、なかなか開成町としては少し広まりが、今回の中では広がりましたけれども、なかなか広まりが強くなっていかない。そういった部分でいうと、先ほどの消費者側でいうと現金の関係が強いという形でいうと、事業者側もなかなかそういった、お客様から要望が少ないという部分の観点であつたり、導入した場合でいうとコストというのですか、事業者さんからいうとキャッシュレス決済によって決済ごとに手数料というのが取られてしまうと、そういった部分があると。

そうした部分であつたりとか、あとは、お店によって違うとは思うのですけれども、例えば、その日の売上げについて翌日の仕入れに回すとか、いろいろな部分、そういった部分でいうと、お金の循環という部分でなかなか事業者さんとしては広がりが多いまいちだったという観点があります。そういった様々な要因があるのではないのかなと思えます。

ただ、キャッシュレス化という部分でいいますと、これは世の中DXという形でい

うと、現金を使うことで生じる社会的なコストという部分、これを削減していくという部分、また、お店側としてもスピーディーな決済であったりとか、あとは業務の効率化という部分も図れるかと思えます。こういったもろもろのメリットもよく考えながら、また町としてもいろいろな機会の中で考えていくべきかなと。

議員の御質問からいうと、そういったなかなか執行率が上がらなかったというのは、事業者側、消費者側ということではいろいろ考えた中でいうと、開成町としては今回、そういった結果となったと感じております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

事業の内容として振るわなかったというところかと思うのですが、しっかりと分析、総括されているところは確認できました。

また、この事業、還元率30%ということで、多くの自治体では還元率20%でやっているところを開成町は30%で還元をやったというところでは、実際、使った人たちからの声は非常にいい反響でした。その声自体も、あまり多くはなかったのですが。今後も新しい事業をやっていく中ではなかなかニーズが見えてこないという部分もあり、今回は事業者さん及び開成町の消費者さんにとっては、ニーズと今回の取組というのがマッチしていなかったのかなという部分は感じております。

また、この取組というのは町外の人でも使えてしまう、また、誰がどの程度使ったかというのが個人情報関係で見えてこなくて、先ほどの質問でもしましたが、どれだけ開成町民の福祉向上に資したのかというところがなかなか見えてこないという部分もありますので、そういった部分も踏まえて今後の取組をしていっていただきたいと思えます。

また、デジタル化という部分と商工という部分でなかなか横断的な取組になってくるかと思えますので、こういった事業をする中では、総務課のデジタル推進班及び財務課、産業振興課、横のつながりもしっかり取っていただいて、次の展開を期待しております。何かコメントがあれば、お願いいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

いま一度、効果という部分で全体でちょっと申し上げますと、ポイント自体でいうと付与したのが大体790万円、この付与に当たっての決済額ということでは約3,000万円という中小企業さんの今回の売上げという形でありました。ただ、これについては、ポイントという形の中で付与されたものが、また、この後、使われるという部分がございますので、そういった部分では数千万円という形の中で事業効果というのはあったのかなと思えます。

そういったことも含めて、決済総額という形の中でいいますと約4.7倍というも

の、決済の回数としては約2倍、利用者の伸び率というところでは2.2倍、そして店舗数としては1.1倍という形の中で、効果という形では、ポイント自体は少し少なめでしたけれども、全体としては、ある一定の効果のものはあったという形でございますので。先ほど申したような考え方を含めて、今後も何か機会があれば課題を含めて進めていく形となりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ただいまのキャッシュレス決済ポイント還元事業費のことについて、改めて伺いたいのですが、今の同僚議員の質問にもかぶってしまうかもしれませんが、これは中小店舗のDXの推進という意味で非常に意義のあるものであったと私は思っています。かつ、いわゆる今、御説明が課長からあったように、予算は大分余してしまいましたけれども、約3,000万の町内に経済効果があったということを考えれば、相当なものだと私は思っております。余ったとしても、これは国の新型コロナの交付金でやったわけですから、それはまた別に使えばいいわけなので、決して無駄になったわけでもないと思っておりますし。

大事なことは、私はこれを継続することだと思うのです。やはり、こういったことを、これきりで終わってしまうのではなくて、今後もやっていく必要がある。理由としては、私、県がやっている「かながわPay」ですね、かながわPay、あれを僕は積極的に使っているのですが、かながわPayが、この夏にやって、もうあっという間に予算がなくなっているのです。だから、いろいろ中小店舗への浸透というのは課題があるということですが、そこのところを中小店舗の方の意見を聞きながらやり方というのを工夫していただければ、もっともっと経済効果も出ますし、もっともっと利用してもらえるような、そういう事業だと思っています。

だから、そこのところはきちんと。ここで終わりにするのではなくて、「絶対やれ」とは言いませんけれども、中小店舗のDX化というのは、これも大事なことでありますので、ですから、これは引き続き継続していただきたい。「やれ」と言いながら、継続していただきたいなと思っておりますけれども、町の考えを改めて確認したいと思っております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

キャッシュレス決済、並びに先ほども質問いただきましたプレミアム商品券と合わせた形で自身の考えを述べさせていただければと思うのですが、いろいろな意味で費用対効果をはかるのはなかなか容易ではないとは思いますが、先ほど財務課長の答弁にもありましたとおり一定の効果はあったということで、継続につつま

しては、また今後、都度、財源の関係も含めまして検討させていただきたいと思いません。ただ、一方で、例えばキャッシュレス化にしても、そういったものを使える人という前提がまず1つあるかと思しますので、そういった使える人を増やすような取組というのでも同時並行で必要になると思えますし。

プレミアム商品券に関しましては、対象とされる世帯で購入された世帯はざっくり60%でした。要は、40%の人は購入すらしていないと。ですので、60%の購入した人で使った人は経済効果として発生しているということで、また、それで消費されたものが地域の中で少なからず回っていているとは思うのですけれども。要は、では、40%の人にも利用していただいて、地域内の経済効果をより大きくするにはどうしたらいいのかとか。

そういった視点も含めまして、今後、より効果のある、住民の皆さんにとっても商工業者の皆さんにとっても、さらにその先にいらっしゃる農林業の方々にとっても、あとは我々として税金のあるべき使い方としても、三方も四方もよしという話になってしまいますけれども、そういう姿を月並みな表現になりますけれども研究しながら、今後、必要に応じて継続していきたいとは考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

前向きな御答弁をいただいたかなと思います。確かに、キャッシュレス決済そのものに慣れていらっしゃる高齢者の方々へのフォローというものは、もうこれは当然不可欠でありますので、それも合わせてやっていかななくてはいけないということでございます。

ただ、流れの中でDXというのは、これはもう必須ですから、慣れていただくようにうまく誘導していただきたいと思いますなと思います。神奈川県、本当にあつという間になくなりましたからね。だから、ニーズは間違いなく。もちろん、都市部のほうで大分使われているというのもあるかもしれません。だけど、やはり開成町。これは、広域でやったほうがいいのか。ある意味、開成町単独でというよりも、確かに広域でやるというのでも1つの手かと思しますので、そういったことも含めて前向きに検討していただきたいと申し上げて私の質問を終わります。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○3番（石田史行）

はい。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1 番、清水友紀です。

1 2 6 ページ、9 款教育費、上段にあります……。

○議長（山本研一）

すみません。まだ 1 0 1 ページまでです。

ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、ないようですので、6 1 ページ、民生費から 1 0 1 ページ、消防費までの質疑を終了いたします。

続きまして、決算書ファイル 1 0 1 ページ、教育費から 1 2 7 ページ、予備費まで、1 2 8 ページ、実質収支に関する調書、別ファイルになります、ファイル番号は 0 3、認定第 1 号から 8 号共通、令和 4 年度開成町歳入歳出決算書の②財産に関する調書 2 ページから 8 ページ、財産に関する調書も合わせて質疑を行います。

質疑をどうぞ。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 2 6 ページ、9 款教育費、上段にあります開成水辺スポーツ公園管理運営事業費 2, 2 3 5 万 7, 0 0 0 円のところについてです。公園管理運営事業の中でも 4 年度の主要な施策にも取り上げられていたパークゴルフ場について、伺いたいと思います。「ねりんピックかながわ 2 0 2 2 パークゴルフ交流大会」も開催され、全国から 2 9 チーム、1 1 2 名が集まったとの御説明がありました。

開成町のパークゴルフ場は評判がよく、盛り上がっている様子が伺えます。決算書の中の、まずは事業概要について、公園の年間利用者数 8 万 8, 2 4 3 人とあります。ただ、前年比、これでも 1, 5 7 3 人減、1 7. 5 % 減とありますが、パークゴルフ場の年間利用者数や前年比はどういった数でしょうか。ほかの競技、サッカーや野球も週末など試合を大勢でしている様子は見受けられますが、それらと比べての所感も併せてお聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、パークゴルフ場のみの利用者数ですが、令和 3 年度が 6 万 5, 9 2 0 人、令和 4 年度が 6 万 2, 6 5 5 人ということで、3, 2 6 5 人ほど減となっております。利用料収入につきましても、やはり同じくパークゴルフ場につきましても令和 4 年度が 1, 9 0 2 万 1, 1 7 0 円ということで、前年度比 1 3 2 万 7, 4 5 0 円減となっております。次に、パークゴルフ場の使用の割合ということですが、全体の利用者数はパークゴルフ場につきましても令和 4 年度ですが 7 1 %、利用料収入につきましても

は95%、占めているというところの状況であります。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

利用者数や収益につきましても、水辺公園のサッカーや野球などと比べパークゴルフがぬきんで多いという御答弁でした。公園管理費2,235万7,000円のうち、指定管理者制度という中で約1,600万円の指定管理料を含み、残り630万円ほどのうち、令和4年度は500万円近くを費やしてトイレ工事や親水工事、看板の設置をされたという御説明がありました。こちらの中で収益に関しまして伺いますと、パークゴルフ場の収益でほとんどが賄えるということが伺えますけれども、これについて、それだけの人数が御利用されているということで、今後、民間のよいところを採用しながら利用率を上げていくという施設ですから、貪欲に差別化を図っていただきたいと思います。

この収益を見据えつつ、利用者の声を生かした前向きな設備の維持管理、要望が強ければ、それに応える改善が今後あると思うのですが、どのようなニーズがあるか。具体的には、これまでの声で、具体的にコートをもう一面欲しいですとか、コートから1段上がったところではなくコートがあるところに手を洗う蛇口1つぐらい欲しいなどの要望を指定管理者を通じて把握されているのか、また、それをどのように認識されているのか、伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、利用者の声ということですが、毎年、指定管理を行っている指定管理者が満足度調査というものを行っております。4年度につきましても122人の回答をいただいております。その中で、おおよそ大部分は、どの設問に対しても90%以上の方が満足しているという状況であります。あと10%はというところですが、建物が古いとか、あとはサイクリングコースへの注意不足を改善、注意をすべきではないかとかいただいておりますので、その意見につきましては、満足度調査の結果を踏まえて今後、指定管理者と対応を図りたいと思っています。

今年度からなのですが、パークゴルフ協会と、あと水辺の指定管理者と町と3者協議を行っております。まだ始まったばかりなので、どういう方針で進んでいくかというところは現段階は分かっていないところではありますが、今、2回目の3者協議を済ませたところですので、水辺スポーツ公園の利用について、いろいろな改善をその中でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

開成町のパークゴルフ場がますます町のアピールするゆえんになるような楽しい御答弁でした。参考までに、パークゴルフ場が人数が70%以上で収益の面でも95%ということでしたけれども、サッカーと野球場がありますが、そちらはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

行革の中で、こちらのサッカー場の芝生がすごく、人工でなくて自然芝というところで、よいということの評価を得ていますので、今後、指定管理者の更新時期を見据えて利用料金等の改正をさせていただきたいと思っているところであります。

先ほどの御質問で一部、追加をさせていただきます。水辺スポーツ公園につきましては河川区域ということですので、町が主体となって改善すべき、できる場所と、そうでない場所とありますので、そこを踏まえた中での改善ということになります。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は、

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

開成水辺スポーツ公園、別の視点から質問させていただきます。私、スポーツ協会、野球部でちょっと仕事をさせていただいているのですが、こちらは以前から野球場やソフトボール場の利用者さんからサッカー場とのグラウンドのコンディションの格差を指摘されております。一番多い意見として、やはり芝の管理状況、サッカー場、先ほど利用料金のお話も答弁がございましたけれども、同一利用料金に対して、この辺の不満が聞こえてきております。

また、野球やソフトボール利用の場合、内野部分で土があって、春から秋にかけて気温が高いときにグラウンドがすぐ乾いてしまって、ほこりがすごく舞ってしまう状態になってしまうのですけれども、こういったところを定期的に散水していただきたいとかという御意見があるのですけれども。ちょっと似たような質問になるかもしれませんが、こういった要望に対して町はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

野球場につきましては、内容について私のほうが理解できていなかったので申し訳ありませんでした。こちらにつきましては、指定管理者と調整をして、どのように改善できるのか、できないのかというところを調整させていただきたいと思います。

散水なのですけれど、あそこが河川区域ということでスプリンクラーの設置とかがなかなか難しいということで、水をくみ上げての散水ということに現在なっていると思いますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。芝も、サッカー場のように天然芝、そこまでしてくれということではなくて、芝と土との段差とか土のコンディション、第一にけが。けがをすおそれがあるという部分で、そういったことも含めて、利用時に快適に利用でき、また、これからそういった状況で多くの方たちに利用していただけるような状況を指定管理者さんと連携を強化してつくっていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

今、追加で回答させていただきたいと思います。

現段階で野球場のほうでしょうか、下流側のほう、あそこが今、半分、芝になっていると思うのです。外野の芝を張り替えたと思います。張ってあると思いますので、確認していただければ。

以上です。

○議長（山本研一）

佐々木議員、よろしいですか。

そのほか、質疑をどうぞ。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数104ページになります。上から2つ目の項目、育英奨学金関係費というところで、令和4年度は新たな貸付けはなく返還金を基金へ積み立てたとありますが、令和4年度だけではなくて、貸付けが、もし、その以前もなかったとしたら、どのくらい貸付けがなかった期間が続いていますでしょうか。厳密に何年でなくても、少なくとも何年という形でも結構でございます。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

平成23年の貸付けを最後に、12年ほど貸付けの実績はございません。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

12年ないということは、ただ、106ページの3項目めのところの就園・就学助成事業の内容を見ると、金銭的な支援並びに物品による支援を行った児童・生徒さんが150名程度いらっしゃるようですので、そこからいくと潜在ニーズはあるようには思うのですが、12年ないというのは制度の周知の関係なのか、それとも、場合によっては、午前中からいろいろ助成や補助に対して出ていますように、県とか国のもっと有利な制度があって、主にそちらを利用されているということなのか、その辺りについて御回答いただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今、議員申されたとおり、今、神奈川県のほうが高校無償化の流れがございます。その中で公立、私立ともに支援金制度、また補助金の制度等がございます、そちらのほうが。育成奨学金につきましては月2万円、年額24万円という中で、しかも返還をしなければならない制度でございますが、それとは別に、もう補助制度がきちんと充実してきている状況で、育英奨学金については使われていないのかという認識でございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

であれば、例えば月額奨学金という形ではなくて、その制度は残したままでも構わないのですけれども、入学時に間に合う奨学金がないというのがいろいろところで言われていますので、そうした形の一時金としての新しい制度設計を考える余地があるのかどうか、御回答いただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

直ちに制度設計をという予定は現時点ではございませんけれども、議員の御指摘も含めて、我々としても。今、育英奨学金の制度の対象が高校生ということになっています。県内にも同様の奨学金制度がございますが、対象がある程度、小学校、中学校と拡大をしているような自治体もほかには確かにございますので、まず、御指摘のよ

うに利用者側が利用しやすいようなニーズを捉えて、必要に応じて柔軟に見直し等も今後検討していけたらなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

ページは106です。款、教育費、項、教育総務費、決算書下段のところでございます。一番下のところ、読書活動推進事業費について質問をいたします。14万9,000円の予算で支出総額は10万3000円ということで、特に事業概要の中にありますファーストブックスタート、幼い頃から本と触れ合うということのつくりとして7～8か月の児童に健康相談時に母子への読み聞かせを実施するとともに、家庭でも継続した読み聞かせを推進してもらうためにファーストブックスタート。

これがかなり定着しているということで大変にうれしく思っているところでございますが、この中で令和4年度の配付数が144冊ということの数字が出てございますが、これは町内の7から8か月お子さん全てに渡り切った数字なのかどうか。この144の数字が総体数に対してどのくらいのファーストブック、行われたのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的に同学年、7～8か月のお子様、町民、開成町でお生まれになった7～8か月のお子様、全員を対象に配付をしたという認識でございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

町内にお住まいの全員にということの中の144という数字だということで、今、承知をさせていただきました。それをいただかれたお母様、お父様からの反応で、本当に自分で絵本の選定が難しい中、3種類の中で選べて持って帰ってこられるということで、大変好評だということは教育委員会側にも、また私のほうにも届いているところでございます。

子育てに優しい町、子どもが多い開成町でございますので、定着しているところで、今後の推進力としてセカンドブックスタートというものも取り入れるようなお考えは決算のこの数字をにらんだ中でおありかどうか。セカンドブックスタート、3歳児が対象となるものでございますが、現時点でこの数字をにらみながらの御見解をいただけたらと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

現在、その考えはございません。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

すっぱりと「ありません」というお考えでございました。あくまでもこれは決算の質疑でございますので、これ以上は質問することは控えますけれども、やはり人口が増える、小さなお子さんを連れた世帯も増えるという開成町でございますので、ここで町長もこのお話を聞いておられますので、しっかりとセカンドブックスタートのことをお心にとどめておいていただきたいということを申し上げて私の質疑は終わります。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

認定1、8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書②の財産に関する調書、2の物品で……。

○議長（山本研一）

ちょっと待ってください。準備はいいですか。ファイルが移りますので。

○7番（今西景子）

5ページ以降になります。別ファイルになりまして、2の財産に関する調書。2の物品、5ページ以降になりますが、上に書いてありまして、重要備品（単価50万円以上）のみ記載となっております、50万以下の物品には特段の説明がありませんでしたのでお聞かせいただきたいのですが、5ページ以降、小・中学校の財産を見たところ扇風機が見当たりませんでした。

全国的な危険な暑さで、全国で児童・生徒が授業中に、また授業等で熱中症で救急搬送されたり亡くなったりしている事例があります。本日の同僚議員への答弁で、体育館へのクーラーの設置が課題とおっしゃってございました。体育館の暑さなのですが、入って数分で体を動かさなくても汗が噴き出すと聞いております。生徒・児童の健康を害する前の暑さ対策が急務だと考えております。50万円以上の記載であり単価が50万円以下の扇風機の記載がないのかもしれませんが、体育館の猛暑の対策として追加の扇風機などの冷風機等の導入はあったのか、お伺いさせていただきたいです。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスへの対応の学校備品として、令和2年度に文命中学校では税込み8万8,000円ほどの大型の扇風機を導入しています。開成小学校、開成南小学校についても、それ以降、同様に設置をしております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

令和2年度という御答弁だったのでしょうか。追加で扇風機を足したということは、令和4年度、ありましたでしょうか。

○議長（山本研一）

答弁、お願いします。参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

令和4年度で大型ファンを購入した実績はございません。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

単価もそこまで高くないものだと思いますので、令和6年度の夏、クーラーの設置が間に合わなかった場合には、暫定的な猛暑対策として扇風機の追加購入など、児童・生徒の健康のために暑さ対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑をどうぞ。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

財産のことで1つ質疑がございます。（2）の有価証券、株式会社テレビ神奈川の有価証券です。金額、額面で85万円。決算書類の中で1,700株取得しているということでございました。1株当たりの単価は500円なのですけれども、それに対して配当が1万200円、配当利回り年利で1.2%です。テレビ神奈川さんは地元イベントとか、よく取材に来ていただいてPRもしていただいているので、そういったお付き合いの観点もあると思うのですが、この株式というのは普通株式なのでしょうか、譲渡制限株式なのでしょうか、お答えできる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

すみません。ただいまの御質問なのですが、株の種類ということでございますが、ちょっと確認をさせていただいて後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

はい。すみません。譲渡制限株式というのは、各株主さんの許可がないと勝手に売買できませんよという類いのものになります。テレビ神奈川さんの株式を勝手に売ったり買ったりとか、そういうことではないのですけれども、全然そういうつもりはないのですが、いざとなったときに現金化がすぐできるものなのかということをお伺いをしたかったです。種類に関しては、また後ほどでも構いませんので、分かり次第、お教えいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○8番（寺野圭一郎）

結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、令和4年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

お疲れさまでした。

午後3時54分 散会